

令和2年12月4日
午前10時00分開議
於 議 場

1. 出席議員は次のとおりである（16名）

1番	板倉克典	2番	那須英二
3番	小久保照枝	4番	堀岡敏喜
5番	加藤明由	6番	佐藤仁志
7番	横井克典	8番	江崎貴大
9番	加藤克之	10番	高橋八重典
11番	鈴木みどり	12番	早川公二
13番	平野広行	14番	三浦義光
15番	佐藤高 清	16番	大原 功

2. 欠席議員は次のとおりである（なし）

3. 会議録署名議員

5番	加藤明由	6番	佐藤仁志
----	------	----	------

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（34名）

市 長	安藤正明	副市長	村瀬美樹
教 育 長	奥山 巧	総務部長	渡邊秀樹
市民生活部長	横山和久	健康福祉部長兼 福祉事務所長	宇佐美 悟
建設部長	大野勝貴	教育部長	山下正己
総務部次長兼 総務課長	伊藤重行	総務部次長兼 企画政策課長	佐野智雄
総務部次長兼 防災課長	伊藤淳人	会計管理者兼 会計課長	伊藤 えい子
監査委員 局長	佐藤雅人	健康福祉部次長兼 福祉課長	大木弘己
建設部次長兼 農政課長	小笠原己喜雄	建設部次長兼 土木課長	伊藤仁史
財政課長	立石隆信	人事秘書課長	山森隆彦
税務課長	横江兼光	収納課長	細野英樹
市民課長	鈴木博貴	市民協働課長	安井幹雄
商工観光課長	浅野克教	十四山支所長	山田 淳
保険年金課長	服部利恵	健康推進課長	山守美代子

介護高齢課長兼
総合福祉
センター所長兼
十四山総合福祉
センター所長

藤井清和

児童課長

飯田宏基

都市整備課長

梅田英明

下水道課長

水谷繁樹

学校教育課長

渡邊一弘

生涯学習課長兼
十四山スポーツ
センター館長

中野修

歴史民俗資料館長

伊藤隆彦

図書館長

服部朋夫

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長

柴田寿文

書記

佐藤文彦

書記

鷺尾里恵

6. 議事日程

日程第1

会議録署名議員の指名

日程第2

一般質問

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時00分 開議

○議長（大原 功君） 会議に先立ち、報告をさせていただきます。

西尾張CATVより、本日及び7日月曜日の撮影と放映を許可されたい旨の申出がありました。

よって、弥富市議会傍聴規則第9条の規定により、これを許可することにいたしましたので、御了承をよろしくお願いいたします。

質問、答弁される皆さんは、努めて簡潔に明瞭にされるようお願いをいたします。

ただいまより継続議会の会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（大原 功君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議規則第88条の規定により、加藤明由議員と佐藤仁志議員を指名いたします。

議事整理のため、暫時休憩をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時01分 休憩

午前10時03分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大原 功君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第2 一般質問

○議長（大原 功君） 日程第2、一般質問を行います。

順次発言を許します。

まず、三浦義光議員。

○14番（三浦義光君） 14番 三浦義光でございます。

今回、記憶によりますと27回目の一般質問、毎回通告初日に提出をさせていただいておりますが、2回目の1番の登壇となりました。2項目について、気負わずいつもどおり質問をしていきたいと思っております。

質問に入らせていただく前に、新型コロナの第3波が押し寄せ、現在、最も気をつける3週間の真ただ中、今回は深刻でございます。高齢者の方々の感染者が多く、重症化のリスクも高まり、医療現場の逼迫にもつながっております。医療関係者の皆様には最前線の感染症に立ち向かっていただいております、心から感謝申し上げますとともに、私たち個人個人が今まで以上に慎重に行動していきたいと思っております。

それでは、議長のお許しを得て、通告に従い、書写カメラを使用して進めてまいります。

まず、近年の気象変動による災害対策についてであります。

本来、9月議会ぐらいが質問の時期だとは思いますが、今年の台風、集中豪雨などの最終的な被害状況がまとめ切れないタイミングでございましたので、今回の質問に至りました。

今年7月、日本付近に停滞した前線の影響で、暖かく湿った空気が継続した流れ込み、九州付近を通過して東日本に伸び、ほとんど停滞をいたしました。特に九州では記録的な大雨となり、その後、岐阜県周辺でも激しい雨が断続的に降り、記録的な大雨になりました。この大雨により、大河川での氾濫が相次いだほか、土砂災害、低地での浸水により人的被害や物的被害が多く発生をいたしました。

今回、2000年9月に名古屋などを中心に発生した東海豪雨から20年、雨量は名古屋地方気象台の観測で最大1時間雨量が97ミリ、24時間の総雨量が534.5ミリ、これは名古屋気象台の観測史上、今も破られていない災害でございました。これを機に、年々変動してきている気象状況を踏まえての災害対策について質問をいたします。

まずは、激甚な被害をもたらす近年の災害についてであります。

本年、2020年は、太平洋北西部及び南シナ海で発生した台風が、しばらくの間ペースが遅かった。そのため、台風1号が発生したのは5月12日。台風に関する統計が開始された1951年以降で平均的な1号の発生は3月頃でありまして、統計史上8番目の遅さだったそうです。気象庁では、台風の気圧が一番低い場所が、九州、四国、本州、北海道の上に来たときを台風上陸と言うそうです。島の上の通過や岬を横切って短時間で再び海に出る場合は上陸とは言わないそうです。このため、恐らく本年は台風上陸はゼロになる可能性が高いと思います。

しかしながら、平成30年の台風21号では、関西国際空港連絡橋にタンカーが衝突し、橋が破壊されたことが記憶に残っておりますし、また令和元年10月には、いわゆる令和元年東日本台風が大型で強い勢力のまま伊豆半島に上陸し、1都12県に大雨特別警報が発表されました。

近年は、発生数より台風の上陸数のほうが極端になっております。1951年からの30年間では、最大で5個、最小でも1個と上陸しない年はなかったのですが、1981年から2010年までの30年間では上陸数がゼロが4回もございました。その反面、2004年には10個と、上陸数が多い年も増えてきております。

弥富市におかれましては、ここ5年において台風の大きな影響は、私、記憶にはないのですが、避難所開設状況、避難勧告を促した状況を聞かせていただきたいと思います。

○議長（大原 功君） 伊藤防災課長。

○総務部次長兼防災課長（伊藤淳人君） おはようございます。

三浦議員に御答弁申し上げます。

過去5年間の台風に伴う避難所開設は、平成28年1回、平成29年3回、平成30年3回、令和元年1回、令和2年ゼロ回の合計8回でございます。

また、平成30年の台風24号のときに、楠及び富浜地区の港湾地区に高潮警戒による避難勧告を一度発令しております。

○議長（大原 功君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） 近年、台風による大きな被害が出たということではなさそうでございます。

この地方にはないということですが、今年、上陸しなかったにしる、九州の横を抜けていった台風10号、もし上陸したときの予想中心気圧が915ヘクトパスカルと、1959年の伊勢湾台風の929ヘクトパスカル、1961年の第2室戸台風の925ヘクトパスカル以上だったかもしれないということがございます。

ここ数年、このように中心気圧が過去最強と言われるような台風の接近が、海水温の異常な高さにより多くなってきているような気がいたします。第2の伊勢湾台風の接近もある可能性があります。何とぞ今まで以上の行政主体の防災指針を市民に向けていただくことを望んでおります。

次に、一方冒頭で述べた本年の集中豪雨、そして近年、毎年のように日本各地でこれまで経験したことのないような豪雨により、深刻な水害が発生をしております。平成27年9月、関東・東北豪雨では、鬼怒川において堤防が決壊し、氾濫流による家屋の倒壊・流失や長期的な浸水が発生をいたしました。平成28年には北海道・東北を相次いで台風が襲い、気象庁の統計開始以降初めてとなる、北海道への年間3個の台風上陸や東北地方への太平洋からの台風上陸が発生しました。これにより、中小河川を中心に堤防決壊などが生じております。平成29年7月九州北部豪雨、平成30年7月豪雨では、西日本を中心に全国的に広い範囲で記録的な大雨となっております。

また、広範囲の集中豪雨に対して、7月後半から9月の局地的に発生するゲリラ豪雨も近年多発しております。これは、太平洋高気圧が弱まって湿った空気が流れ込むときや、上空の寒気が通過した気の状態、空気の状態が不安定になるというときに発生しやすいとされております。

弥富市は海拔マイナスゼロメートル地帯でございます。皆が承知しておられるわけですが、市内全域では市街化区域、市街化調整区域、それぞれ水害対策という状況は異なっております。今回は市街化区域内での排水について聞いていこうと思います。

現在、この市街化区域の水路というのは狭い上に浅いのではないのでしょうか。特に近鉄弥富駅、佐古木駅周辺、水につかる状況がほかの地区に比べて多いように思われます。近年の駅周辺の水被害をお聞かせください。

○議長（大原 功君） 防災課長。

○総務部次長兼防災課長（伊藤淳人君） 御答弁申し上げます。

本年9月7日の台風10号、平成29年7月4日の台風3号、平成29年10月22日の台風21号、平成27年8月17日の集中豪雨により、JR弥富駅北側の鯛浦町上六地区、下六地区の市道や、近鉄弥富駅の南側の県道や佐古木地区の竜頭公園周辺の市道におきまして一時的に道路が冠水することがございました。

○議長（大原 功君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） 市街化調整区域など水田が多い場所なんかは、短時間豪雨などの場合などは田んぼが水を受けてもらえるというような利点もございしますが、市街化地域では排水路にしか水を流すところがないわけでございます。しっかりした排水計画をお願いいたします。対策についてはございしますが、また場所を変えて、私の立場も変えてお話をしていきたいと思っております。

関連ではございますが、3年ぐらい前ですか、弥富市で再整備をされた小島地区の排水機についてでございます。ポンプがかかる水位が高過ぎるのではないのでしょうか。前回、委員会のほうで同一の質問をさせていただきました。そのとき、排水する河川が立田輪中土地改良区管理なので協議が必要だというような答弁があったと記憶をしております。その後、進捗状況をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（大原 功君） 水谷下水道課長。

○下水道課長（水谷繁樹君） おはようございます。

御答弁申し上げます。

平成28年9月議会の総務建設経済委員会にて三浦議員より、小島排水機のポンプ運転開始のタイミングをもう少し早く稼働できないかという御質問をいただきました。そのときの御回答といたしまして、排水の受入先である立田輪中悪水土地改良区と協議の結果、覚書を締結し、その中で運転開始水位と運転停止水位が決められております。現在におきましても、その覚書に基づいてポンプの稼働をしているところでございます。

○議長（大原 功君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） 状況としては4年前と変わらないということでございますが、確かに排水箇所は立田輪中管理でございます。しかしながら、その下流域、片側は愛知県の管理だと思います。一度、弥富市、立田輪中、そして愛知県も交えて協議をお願いしたいところでございます。

最後に、今後、JR近鉄を含め駅前開発を目指していくと思われませんが、最善な排水計画はあるのでしょうか、お聞きをいたします。

○議長（大原 功君） 大野建設部長。

○建設部長（大野勝貴君） お答えいたします。

弥富駅自由通路整備事業の北口駅前広場整備計画では、新たに排水量が増えることはないため特別な排水計画は考えておりません。

なお、平成28年度に鯛浦地区の浸水対策を目的とした検討をしております。内容としましては、道路側溝の入替えや銀座通の南側と北側の交差点から現在計画をしております弥富駅北口駅前広場へ向かって道路の下にバイパス水路を築造する案でございました。しかし、狭い道路の下には、NTTケーブル、水道管、下水道管が埋設されており、バイパス水路を築造するには各施設との離隔が確保できないなど困難な課題が多くございますので、引き続き排水改善の実現に向けて研究してまいります。

また、JR弥富駅と近鉄弥富駅の間の地区における排水計画につきましては、駅周辺地区のまちづくりの構想を検討していく中で適切な排水施設を配置し、より快適に利用できる駅周辺エリアの構築を目指してまいりたいと考えております。

○議長（大原 功君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） せっかく大型プロジェクトを計画しておるのであれば、一体的によく考えていただきたいと思います。

次の質問に移ります。

日本の年平均気温は変動を繰り返しながら上昇しており、顕著な高温を記録した年は、おおむね1990年代以降となっています。1日で最高気温が30度以上の真夏日、最高気温が35度以上の猛暑日の年間日数は増加傾向にあり、特に猛暑日はここ10年において増加しております。

私たちの夏の生活も近年さま変わりをしてきております。しようとしてきておるわけですが、連日猛暑日続きで熱中症を発症する方の急増、中にはそれが原因によって亡くなる方の報告も耳にします。小まめな水分補給や休憩、室内での冷房の使用、屋外ではできるだけ日差しを避けるなど、いろいろ個人的には対策は講じられております。また、民間会社でも各業種に特化した熱中症対策がなされていて、一昔前とは比べ物にならないぐらい進化をしております。個々の家庭、民間会社に対して暑さ対策による生活変化をここで問うわけにはいきません。

新型コロナウイルス感染症のため、緊急事態宣言が発令されておりました。その後、解除され、各地域の学校教育活動が再開となったわけでございます。学習の遅れを補うため、本年は大幅に夏休みが短縮され、小・中学校の授業が行われておりました。その都度、各議員から夏の学校生活についての質問が出ておりましたが、ここで改めて、猛暑の夏が過ぎ、総括して熱中症対策を、直接災害とは関連はないのですが、気象変動という意味合いから聞いていきたいと思っております。

毎年、熱中症予防のため、適切な水分、塩分補給など、暑さ指数に応じた活動の実施、教室内のエアコン稼働時の換気指導など、コロナウイルス感染症対策、熱中症対策、併せて猛暑の期間に行ってきたことを少し聞かせていただきたいと思います。

また、年々暖冬という傾向ではございますが、やはり冬の教室は換気不足となります。空気の乾燥によるインフルエンザウイルス、コロナウイルスの浮遊時間が長くなり、夏よりも感染リスクが高まるということが考えられます。この冬の時期に関してはどのような学校生活を指導していくのでしょうか。併せて質問をさせていただきます。

○議長（大原 功君） 山下教育部長。

○教育部長（山下正己君） 6月から学校が再開され、学校では新型コロナウイルスの感染症予防対策と熱中症対策の両方に注意を払いながら児童・生徒の指導に当たっていただきました。

感染症予防対策としては、文部科学省発出の衛生管理マニュアルに基づく座席配置や手洗いの励行、児童・生徒の下校後、教職員による机、椅子、ドアノブや手すり等の消毒作業などを行ってまいりました。これは今も続いております。

熱中症対策といたしましては、特に夏休みの通学時においては、小学校では日傘を使用し登校、保護者の申出によりヘルメットではなく帽子による登校、また中学校では制服ではなく体操服による通学など、臨機応変の対応をしております。

冬の生活の対応につきましては、インフルエンザと同時流行や高校受験期の流行が心配されます。コロナウイルスやインフルエンザウイルスが感染力を保ちやすい環境といたしましては、閉め切った部屋、室温が低い、空気が乾燥しているなどが上げられます。過日、市校長会におきまして教育長のほうから、今年度はこれまで以上に湿度管理と換気を注意するように指示を出したところであります。各校では教室の湿度を高めるため加湿器を活用したり、生徒会の活動として保健委員がぬれタオルを各教室に配布したりして加湿に努めています。

そして、換気については、常時換気として、教室の対角の窓を少し開け、空気の流れをつくり対応しております。そして、免疫力を高めるため、十分な睡眠、バランスのよい食事、適度な運動の大切さを折に触れ児童・生徒に指導するとともに、うがい・手洗いの励行をしております。

このように、児童・生徒に規則正しい生活をするように促し、コロナ予防、インフルエンザ予防の様々な観点から、学校全体で今後も一層取り組んでまいります。

○議長（大原 功君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） 現時点では、文部科学大臣は一斉休校要請はしないと述べております。冬に向けた学校の感染症対策ガイドラインとして衛生管理マニュアルの改定版が公表されたんですかね。いずれにいたしましても、不安を抱える児童・生徒、保護者の方々に現状



丁寧に説明をしていただきたいと思います。

次の質問です。

その生活の中において、近年、四季の変動も激しくなっており、残暑がいつまでも続き、特に実りの季節と言われます秋が短くなってきている気がいたします。お米をはじめ多くの作物や果実が収穫の時期であります。特に水郷地帯である弥富市、お米は主幹産業であります。花芽形成から開花受粉に至るまでの温度変化に対し敏感な時期である夏が、高温により発達阻害や受精阻害が生産性を減少させております。

昼の温度が35度以上、夜の温度が30度近くまで行きますと、稲に高温障害の発生するおそれがあります。また、夜間の高温は呼吸作用を増加させ、日中に生産したでん粉が呼吸で消費され、穂や根に送り込む量が少なくなります。全もみ数に対する成熟したもみの割合、登熟歩合の低下や未熟の乳白米の発生原因ともなっております。

また、9月議会のほうで横井議員からの質問にもございましたが、高温の影響は害虫の大発生にもつながっております。特にカメムシは米に黒い斑点をつけ、品質を低下させ、多く発生すると米検査で不合格となり市場に出せなくなり、大きな影響を農家さんに与えております。

なぜ今年、これだけカメムシが大発生したのか。増殖用の餌となるスギ・ヒノキの種子であり、夏の気温が高いと、その翌年の花粉の飛散が多くなり種子が豊富となることが多く、今年の夏の異常な高温はカメムシの増殖にとっては最高の条件でありました。しかも、昨年は台風や長雨の影響が少なく、幼虫死虫率が低かったと考えられます。このため、異常な高密度なまま越冬したと思われれます。その上、暖冬による死虫率も手伝って、春先の大群飛来となったように思われれます。ジャンボタニシに関しましても、暖冬の影響で越冬した個体数が多く、田植直後に苗に多く被害が見られたというようなことでございます。

害虫の対策に関しては、9月議会で答弁がございましたので求めません。これでございますが、ますます夏の猛暑日が多くなり、暖かい冬が続く気象変動現象は稲作にも悪影響をもたらします。水郷のまち弥富市といたしまして早め早めの対策、もちろん弥富市単独では無理なお話でございます。JAないし愛知県からの情報は何かございますでしょうか。

○議長（大原 功君） 小笠原農政課長。

○建設部次長兼農政課長（小笠原己喜雄君） お答えします。

弥富市では、地球温暖化を含めた環境問題に農業分野でも貢献していくため、環境保全に効果の高い営農活動を行う環境保全型農業直接支払交付金事業に対し、支援を行っています。市内では、炭素貯留効果の高い堆肥の使用と有機農業を7,434アールで実施しています。

一方、水稻の高温障害については、愛知県としましても10年ほど前より取り組んでおり、既に耐暑性を有する新品種「愛知123号」を開発して一般栽培が行われています。銘柄を

「なつきらり」といい、一定基準の品質をクリアしたブランド米は「愛ひとつぶ」として販売されています。弥富市内では66アール作付されております。

そして、さらなる品種改良のため、愛知県農業総合試験場とJAあいち経済連と共同で新品種「愛知135号」を開発しています。現在、試験栽培3年目で、市内の圃場でも60アールで試験栽培が行われています。2025年の一般栽培開始を目指す予定と聞いております。

○議長（大原 功君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） 耐暑性、耐病性も含めて、害虫にも新しい対策が考えられておるようでございます。弥富市といたしましても、JA、そして愛知県と今後も情報の共有をお願いいたします。

この項目の最後に、変化していく気候に対する防災計画についての質問をさせていただくんですが、その前に木曾川左岸尾張大橋付近の緊急対応について少しお聞きをいたします。

この一端として、最近、数名の議員から質問が出てはありましたが、約110メートル区間の緊急対応について、せんだって10月末ですか、国土交通省などへ同議員数名と数件の陳情に出向いた際に提案していただいたものを紹介していきたいと思います。それに対して弥富市の考えを聞いていきたいと思います。

まず、現在準備をしてある大型土のうでございますが、国土交通省の資料には袋材は3年ごとの更新と明記をされておりますが、この更新は適切に行われておるのでしょうか。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（大野勝貴君） お答えいたします。

大型土のうは、最も耐用年数の長い耐候性の大型土のうを使用しており、3年ごとに更新することが前提となっております。しかし、現場状況により劣化速度も変化するため、河川巡視等で適宜確認を行い、必要に応じ更新を行っていきと聞いております。

なお、木曾川左岸に準備されている大型土のうにつきましては、平成30年度に設置を行っておりますが、劣化状況から今年度中に更新を行う予定であると聞いております。

また、木曾川下流河川事務所管内の出張所等において大型土のう製作用の袋材を1,000袋程度備蓄しており、不足や補強のため大型土のうが必要となった場合には、応急対策の協定を締結している建設業者と協力しつつ、作製、補充を行うと聞いております。

○議長（大原 功君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） 耐用年数3年が確認できればよろしいです。いざ持ち上げて袋が破れたということでは目も当てられない状況でございます。緊急時にあってはならないことでございます。備蓄も確認をできて、まずは一安心ということでございます。

一方、その大型土のうの代わりに陸間を整備してはという提案も国交省のほうからいただきました。6月議会においても弥富市側の答弁の中に、トン袋、大型土のうに代わるものと

して遮水扉という内容がございました。今回、国交省から、土のう以外に水のう、そして陸閘を提案していただきました。その中で、陸閘は延長想定55メートルとして、機械設備更新を20年としたものでございました。写真は岐阜市の長良陸閘でございます。建物がちょっと立派過ぎますが、ここから陸閘が電動で出てきて、反対側の同様な建物へつながるといいう仕組みになっております。設置及び維持修繕は、これら同規模の陸閘より算定をされます。

弥富市としては、今回私の気候変動の質問に一端となるかと思ひ、地震や台風の発生時、津波・浸水被害を防ぐ一考にはなるのではないのでしょうか。少し考えを聞かせてください。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（大野勝貴君） お答えいたします。

6月議会の一般質問の御答弁の中で、出水時の緊急対応の一つとして遮水扉等の要望がでないかと御答弁させていただきましたが、現状ではこの緊急対応につきましては大型土のうでの対応として国において設置されております。

議員御紹介の陸閘でございますが、津波・高潮等の来襲時に閉鎖する開閉可能なゲートのことでございまして、国より出水時の緊急対策の手法の一つとして説明があったものと思ひます。陸閘の整備がされれば、津波・高潮対策として有効とは考えますが、陸閘の整備費用や国道1号4車線化に伴う尾張大橋の架け替えなど総合的に判断する必要があると思ひますので、今後も国との情報を密にして津波・高潮対策の要望をしてまいります。

○議長（大原 功君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） 国道1号線4車線化、尾張大橋の架け替えと、国にお願いするといふことは山積みでございます。しかしながら、この緊急整備については、4車線化、架け替え工事、それとはまた別案件として進めていただくことを強く望みます。

最後に統括をいたしまして、近年の災害について気候変動の影響は関連づけられます。今後20年から30年は豪雨のさらなる増加傾向が続くと考えられ、治水対策によってこの地域の安全性は向上し、被害の軽減は図られてきておりますが、豪雨の頻発化・激甚化は、治水対策を上回る速度で気候変動が顕著化している可能性がございます。

市長、現在弥富市が持ち合わせている防災計画の見直しなどは考えておるのでしょうか。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 地域防災計画は、災害対策基本法第42条で、災害予防、災害応急対策及び災害復旧等に関する事項別の計画について定めた総合的な計画であり、毎年度検討を加え、必要があると認められるときは修正しなければならないとされています。

国の中央防災会議が作成する防災基本計画や愛知県が作成する地域防災計画を踏まえて、また当市の特性を考慮し、毎年度防災会議で審議していただき改定しております。

令和2年度は平成30年7月豪雨により多数の人的被害が発生したことに伴い、国の避難勧

告等に関するガイドラインの改定が行われ、本市におきましても警戒レベルの運用等を修正しました。そのほか、津波災害警戒区域の指定や、愛知県や本市の組織再編に伴う修正等を行っております。以上でございます。

○議長（大原 功君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） 平成31年3月改定のガイドライン、これは以前、委員会でも質問させていただきました。十分把握はしておるつもりではございますが、市民の皆様により明確に情報が提供できるところまではまだ至っていないような気がいたします。コロナの影響で防災訓練等々もなかなかできない状況であろうかというのも少し影響しておるんだと思いますが、この警戒レベルの数値に対する認識が、レベル3が避難準備、レベル4が避難勧告、避難指示という今まで以上の周知を徹底していただきたいとお願いいたしまして、第1項目の質問を終了させていただきます。

次に、2項目めの質問に移ります。

本年度、新規通行可能となった広域農道の今後について質問をいたします。

本年、通行可能となった西中地地内の広域営農団地農道についてであります。尾張西南部、愛西市から弥富市を通り飛島村までの総延長およそ30キロの道路であります。

事業目的は、効率のよい農業と住みよい生活環境の実現など、集出荷・販売の合理化を図るとされております。着手は平成5年から長きにわたって愛西市、弥富市、飛島村の部分的な工事となっておりまして、今回その一部が開通となったわけでございます。

この西中地地内の路線は、平成15年の概要書では、相之江川沿いから白鳥コミ付近に行き、海部土地改良会館に延びる予定図でありました。実際に完成した路線とは大きく変更されております。費用負担が国50%、県45%、弥富市が5%となっております。市としても変更された変遷の把握というのはされておるのでしょうか、お聞きをいたします。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（大野勝貴君） お答えいたします。

県営広域農道整備事業の当初計画では、議員の言われるとおり、愛西市地内の相之江川沿いを下り、白鳥コミュニティセンター西側を抜け、JR関西線を横断して弥富市鎌倉地内の海部土地改良区会館の東側に延びる線形が想定されておりました。しかしながら、JR関西線の横断に関するJRとの協議において、事故防止の観点から、踏切を新設する場合は周辺踏切の廃止を求められたため、地域住民の合意が得られないとの判断から、平面交差による横断を断念いたしました。

次に、跨線橋による横断について検討を行いました。JR側から、立体交差による横断であっても周辺踏切について一定の規制を求められたこと、また跨線橋にかかる費用が莫大となることが課題となり、路線計画を変更せざるを得ないと判断されたものと承知しており

ます。

その後、JRと協議を重ねた結果、弥富北中学校東側の市道鎌倉308号線において、道路管理者が歩行者の安全対策として全線で歩道設置をし、かつ通学路に位置づけられていることから踏切幅が認められる見通しが立ったため、現行の路線により事業を進めていくこととなったものでございます。

○議長（大原 功君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） 広域農道建設中には地元からなかなか質問はなかったわけですが、いざ通行できるようになったら、以前の計画と違うんじゃないかというように聞かれることが多くなったわけございまして、私自身の記憶しているところで変更理由をお話しさせていただいたと思いますが、ここで改めて弥富市のほうにはっきりしたことをお聞きできたということでございます。

地図のほうをお願いできますか。

この地図上の赤のライン、数百メートルではございますが、この道路が完成したことによりまして、ポプラ台団地の一番外側の道路、西中地地内の時間規制がかかる旧道など、朝の通勤による交通量が広域農道に移り、狭い2路線の危険度が軽減されたということは喜ばしいことだと思います。しかしながら、新規道路につなぐ道路はまだ未整備でありまして、それらについて質問をいたします。

まず、地図上でございますが、①番になります。広域農道が計画決定と同時期に、弥生通線を、国道155号線のコンビニから広域農道が交わる箇所まで拡幅整備が計画されていたと思うんですが、現在どのような状況になっておりますか。

○議長（大原 功君） 伊藤土木課長。

○建設部次長兼土木課長（伊藤仁史君） お答えします。

この路線の状況であります。平成28年度に広域農道の計画に沿った道路測量設計、用地調査が完了しております。その後、一部の地権者との交渉をしておりますが、民有水路及び道路の整理ができないことから、用地の取得に至っていない状況であります。

○議長（大原 功君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） 現時点での進捗はあまり見受けられないということでございます。

しかしながら、本年夏過ぎ頃ですか、当該道路で特に狭くなっておる用水路のガードレールに乗用車がぶつかる事故、1台ではなく多重で起こったという情報も聞いております。狭い割には交通量が多い道路であります。引き続きの地主さんとの粘り強い交渉をお願いいたします。

それならば、②番の愛西市側から広域農道が延びてきているのであるわけでございます。東名阪自動車道の側道からポプラ台団地に向かっての道路拡幅を優先して整備計画した

らどうでしょう。地元住民の皆さんからの要望も、そちらのほうに多く寄せられていることを聞いております。市の考えを聞かせてください。

○議長（大原 功君） 土木課長。

○建設部次長兼土木課長（伊藤仁史君） お答えします。

西中地地内の広域農道は、令和2年9月25日に供用開始をしたことにより交通量の増加が見受けられます。議員御指摘の東名阪自動車道の側道からの整備については、今後の広域農道への交通量等を見て判断してまいります。

○議長（大原 功君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） 以前から交通量が多い道路でございます。弥生通線全体で言えることでございます。高校生の自転車も朝は非常に多くなっておるということでございますので、よろしく願いをいたします。

次、③番の新規広域農道の南側、弥富北中学校東側の市道、現在整備中の弥富名古屋線へつながっていく箇所でございます。以前から歩道整備の要望がなされておるとは思いますが、現在でも朝夕の通勤ラッシュ時は渋滞するほどの交通量でございます。弥富名古屋線が子宝愛西線につながれば、より多くの交通量が予想されます。また、北中学校のマラソンコースにもなっています。生徒たちの通学及び課内授業にも重要な市道となっております。歩道整備、拡幅などの計画は現在ございますか。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 議員御指摘の弥富北中学校の東側の市道鎌倉308号線は、新設された広域農道と主要地方道弥富名古屋線を結ぶ路線であり、歩道整備の計画があります。この路線は広域農道ルートの一部であり、弥富名古屋線へつながっていますので交通量の増加が予想され、弥富北中学校へ通学する生徒の安全対策が必要となってきています。このことにより踏切内の歩道設置が必要となることから、過年度よりJRとは事前相談を行っており、今後は事業着手に向け協議を継続してまいります。

○議長（大原 功君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） 全て総括をさせていただければ、弥富市のほうといたしましては現状把握はしていただいているようでございます。ど真ん中に新しい広い道路だけが完成をしても、なかなか循環できるものではありません。何とぞ一つずつ解決していただくよう要望いたしまして、今回の私の質問を終わらせていただきます。

○議長（大原 功君） 暫時休憩いたします。再開は午前10時55分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時48分 休憩

午前10時55分 再開

○議長（大原 功君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、佐藤高清算員。

○15番（佐藤高清算員） それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。15番 佐藤高清算員でございます。

令和3年度、非常事態下における各事業の在り方と、その方向性について質問をさせていただきます。

まず、総論としての令和3年度予算執行方針、事務事業の見直し、その明確化の確認であります。

今現在、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続いています。通常の感染症対策での終息は難しい状況となっております。これらの対応として、このウイルスとの共存・共生を表すウイズコロナの生活様式が必要となりました。世界レベルで、この様式になりつつあります。1年前とは全くさま変わりした生活様式を求められているわけでありまして。感染しない、させないことが最優先。人の動きを必要最小限に制限し、3密回避など、かなり厳しい対策を強いられています。

その結果、業種によっては、密を避ける人数制限、抗菌・除菌、消毒の徹底、体調管理、検温、それらの対策に迫られているわけでありまして。在宅テレワークが推奨された業種では、パソコンも職場デスクでの固定型デスクトップ型から持ち運び可能なノート型が主流となったことによる情報漏えい防止のセキュリティー強化等も対策に迫られています。在宅、そして時差出勤が増え、働き方が変化をしてきています。この変化は、子育て世代には大きな影響が出ています。保育所、児童館など、子育て支援施設が利用できる条件に不都合が出てはいないでしょうか。

今も経済活動の停滞が続いています。新型コロナウイルスに感染は避けたいが、経済活動も行わなければならない、新型コロナウイルス感染症が終息するまでは、誰もがぎりぎりの状況下であります。経済のみならず、医療、福祉、教育、ありとあらゆる分野で難しいかじ取りを迫られた1年となりました。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を気にしながらの経済活動、生活様式の見直しは、これからもまだ続くでしょう。しかし、この1年のようなスピード感での対策を続けることは無理になってきました。いわゆるウイズコロナの社会へ勇敢に進まなくてはなりません。その中で、それぞれの置かれた立場でのできることの限界に違いがあることを忘れてはいけません。精神面・経済面からも違いがあり、対応力には大差があります。この点は行政間においても同じでしょう。

特に政治的に大きなかじ取りを担う立場となれば、簡単には発言できないことがあります。

「やります」「やめます」「やってくれ」「やめてくれ」といったような一度発言したことを簡単に撤回する所業は許されません。強い信念を持った発言をし、十分な議論をもって政治的判断を下すのが本来のあるべき姿でしょう。効果的・効率的運営を行うことについては、皆が求めている姿であります。

この1年、税収面は当初の見込みと変わってきています。その影響は、中・長期的計画の事務事業に大きく表れ、これからの1年は事務事業の優先順位の変更もやむを得ないと考えます。令和2年度と3年度では、事務事業、予算編成について情勢を踏まえた認識の下での取組の変更が迫られるのが必至でしょう。ただ、どんな理由・根拠をもって増やすのか増やさないのか、この理由・根拠を示さなければ誰からも理解は得られないことだと考えます。

理解を得るためには、まず第一に事務事業は新型コロナウイルス感染症拡大防止と終息後のウイズコロナ社会を見据えた取組を念頭に、従来どおり、生産性と事務効率化の向上と住民サービスの利便性の向上を目指していくわけであります。そのためにも、効果が見込めない事業の廃止、見直しの検討をより一層進めていくことになるわけであります。データ・数値を根拠に点検項目も細分化した有効なPDCAサイクルでの運営改善計画、また有効なタイムスケジュールの作成を強化していく必要があります。

例として公共施設マネジメント計画を考えてみると、耐震性、老朽化、利用状況、費用対効果を把握した上で、存続するのか、統廃合するのか、また複合化するのか、廃止を検討する必要があるのか、このままでは実現的な施策が困難となってきました。

新型コロナウイルス感染症に関する国からの各種支援策は全国を対象に行われています。ただし、地域それぞれの事情の違いで支援事業がうまく活用されず、その支援には工夫が必要であります。給付金支給も一律か所得制限か、大きな議論となりました。令和3年度は予算執行、事務事業の実施は2年度までとは全く違うものとなっていくことでしょう。そして、各行政において状況に応じた特色あるものとなるわけであります。

弥富市においての特色のある形とは、令和2年度と何をどのように変えるのか、その方向性はどのように進めていくのかを明確に、その手法を含めて答弁をお願いいたします。

○議長（大原 功君） 総務部長。

○総務部長（渡邊秀樹君） お答えいたします。

現在、新型コロナウイルス感染症の流行の第3波が指摘される中、今後、企業収益や個人所得の減少等により、令和3年度の市税収入の大幅な減収が見込まれるところでございます。したがって、令和3年度の予算編成を行う上では、これまで以上に積極的な事務事業の見直しが必要になってまいります。

そこで、具体的な予算編成の手法につきましては、今回、本市としては初めて予算の概算要求を行い、特に普通建設事業費について、その内容を予算査定前に市長、副市長に担当課

から説明を行い、その方向性を定めることといたしました。そうすることによって、事業の説明の時間をしっかりと確保できるとともに、市長の所見を踏まえた要求額等の予算査定を行うことができるものでございます。

さらに、今回は総合計画実施計画に定めた事業の評価を行い、その後、企画政策課のヒアリング結果を取りまとめ、予算査定に活用してまいります。

○議長（大原 功君） 佐藤議員。

○15番（佐藤高君） 今、総務部長のほうから、予算執行、事務事業の実施は2年度までとは違うという質問に対しまして答弁をいただきました。

答弁の中に、今回は総合計画実施計画に定めた事業の評価を行うとあるわけで、この総合計画の実施計画の評価というのは、先ほど質問いたしましたPDCAサイクルの改善計画とか公共施設マネジメント計画をしっかりとやるという意味でよろしいですね。

それで、今の答弁につきまして市長のほうに質問をさせていただきます。

大幅な減収が見込まれることにより、事務事業の見直しを積極的に行う、減収における予算編成方針の見直し及び変更について予算編成の手法も工夫されるという答弁をいただきました。その減収における見直しの試算はどのぐらい試算を立ててみえるか。また、新規事業についてはどの程度計画されているのか。また、既存事業と新規事業のバランスはどのくらい見込まれているのか、答弁をお願いしたい。

そして、普通建設事業費について、市長の所見を踏まえた要求額の予算査定を行うという答弁でありましたので、市長のほうでこの予算についてどのような認識で見えるのか、答弁をお願いします。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 令和3年度の市税収入といたしましては、企業収益や個人所得の減少等により約10%の減額となると想定をしております。ただし、普通交付税市町村交付税等で手当てされるものもございますので、最終的にどの程度歳入が減額となるのか、現在精査中でございます。

次に、新規事業につきましては、各部署から様々な事業が予算要求されておりますが、新たな新型コロナウイルス感染症対策も含め、今後の予算査定の中で精査してまいります。そして、新規事業でも必要なものはしっかりと予算措置をしていかなければならないと考えておりますので、そうした意味ではバランスの取れたものとしてまいります。

また、普通建設事業につきましては、今年度、予算査定前に担当課からヒアリングを実施いたしました。今後は、歳入の減額が見込まれる中、限られた財源を有効に活用しながら予算編成に臨んでまいります。

○議長（大原 功君） 佐藤議員。

○15番（佐藤高次郎） 本来なら、もう少し具体的な数字をここで示していただきたいと思
っておたわけでありすけれども、ウイラスの第3波の真っ最中ということであつたり、
各企業の決算が出ていないということで、見込みという形で答弁をいただいたわけでありま
すけれども、何はともあれ決まっておることは、令和2年度よりも大変厳しい内容で上がつ
てくるということは確実でありますので、市長の言われるように、新たな事業の展開とか
10%の減額を見込んでおる中での取りやめる事業とかを明確に取り上げていただきたいと思
いますので、しっかりと予算編成のほうをお願いします。

では、次に予算編成における方針について、具体的に何が減額されるのか、今の状況を確認
させていただきたいと思ひます。

金銭面での支援というのは、様々な支援策の中でも再挙小用となるもので、いわゆる活動
の実施をしっかりとできる限りの最大限の支援の実現を考えていかなければなりません。ウ
イズコロナ社会となり、多くの地域団体の活動も中止や縮小が余儀なくされ、一体どのよう
に実行していけばいいのか、迷いや不安を抱えながら、皆、手探りで活動が進められてお
ります。各自治会、各種団体も、それぞれの令和3年度の予算編成において苦悩されておら
れることと思ひます。新しい地域活動スタイルにおいて、工夫されておられる事例等の紹介
や参考となるような提案があれば、答弁をお願いします。

○議長（大原 功君） 総務部長。

○総務部長（渡邊秀樹君） お答えいたします。

令和3年度におきましては、新型コロナウイルス感染拡大の終息が見えない中、ウイズコ
ロナ社会に対応した予算を編成していかなければなりません。そうしたことは、御指摘の各
自治会、各種団体の皆様も御苦勞されてみえると思ひます。

そこで、本市といたしましては、さきの全員協議会でも御説明させていただきましたが、
令和3年度のイベント事業に関する方向性の案を定めたところでございます。例えば桜まつ
りの主な変更点につきましては、1つ目、舞台は設営しない、2つ目、室内の催しは実施し
ない、3つ目、出店団体は、はなのき広場等での商工会、JA、花卉組合、ミニSL列車と
し、文化広場グランドは金魚組合のみとするなどございますが、その他のイベントにつき
ましても、それぞれの実行委員会等で御協議いただきながら決定してまいります。

いずれにいたしましても、新型コロナウイルス感染症の流行の第3波が指摘される中で、
今後も市と市民が一体となって新型コロナウイルス感染防止に努めていく必要があると考
えております。

○議長（大原 功君） 佐藤議員。

○15番（佐藤高次郎） 今、総務部長のほうから、今、次年度に向けて取り組んでいる、決
定されているような内容を報告していただいたわけでありす。いずれにしましても、この

新型コロナウイルス感染症の流行の第3波ということで、これももっと突っ込んだ質問をさせていただきたかった。だけど、どのように変わっていくか分からない中での今決まっている段階での報告でありました。

それでは、今の総務部長の答弁の中から、現在、弥富市内で行われているイベントには、市主催以外に実行委員会方式での主催事業も年間を通じて多数開催されています。市からの補助金を受けている団体も多いわけですが、その補助金団体の中には、コロナ禍の中で今年度の活動をやむを得ず停止した、また役員の中で検討中の団体があったり、はたまた定例活動の実施、会員への働きかけなどを工夫した団体もあるわけでありました。各種団体、また自治会等において、それぞれ年間行事、内容においても重要度は違っておるわけでありました。

市当局は、各種団体の運営についてどの程度把握し、またこのコロナ禍での運営における指導方針をお持ちでしょうか。各種団体の中では継承しなければならない行事もたくさんあります。これら多岐にわたる団体活動について、市当局としてどのように指導されているのか、指針も含めて方針をお聞かせください。

○議長（大原 功君） 総務部長。

○総務部長（渡邊秀樹君） お答えいたします。

新型コロナウイルス感染症の流行の第3波が指摘される中で、自治会、各種団体の皆様におかれましては、御指摘のように、今後の活動や行事の在り方について御検討されていることと思います。中には、所属する団体等にアンケートを取って意見集約に努めてみえる団体もあるとお聞きしています。

本市におきましては、これまで弥富市新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、感染防止対策はもちろんのこと、公共施設の貸し館や行事の開催等の方針について協議してまいりました。そうした協議内容等につきましては、速やかに情報発信しているところでございます。

○議長（大原 功君） 佐藤議員。

○15番（佐藤高次君） 各種団体、また自治会等々が、この1年間、いろんな形で事業を止めたり、また取り組んだり、悩んで悩んで1年が過ぎてきてわけでありました。そういった中で、次年度の予算編成について市内の各種団体がばらばらであっては非常に困るわけであって、今日、部長の答弁の中で、弥富市は新型コロナウイルス感染症対策本部を設置しておるということでありましたけれども、私はここで提案をさせていただきたかったのは、いろんな情報を全て1か所で集約し、また同じような情報を発信いただく協議会などを立ち上げたらどうかというような内容の質問をしたんですけども、総務部長、ウイルス感染症対策本部というのは、そういったいろんな情報を全て集めて、同時に一元して市内の各種団体とか自治会に発信することはできるのか。

言いたいのは、縦割りであって、その事業は生涯学習課、その事業は総務課、たらい回しのようにされては困るし、そっちはそっちでやってくださいというようなばらけた情報を出してもらっても困るということでもありますので、協議会ということになると、この対策本部では十分機能を果たすことができるか、その辺のところはどうですか。

○議長（大原 功君） 総務部長。

○総務部長（渡邊秀樹君） お答えいたします。

このコロナウイルス対策本部につきましては、幹部はもちろんのこと、担当課全て該当するところは出席をいたしまして、それぞれの部署に上がってまいりました御相談等の情報につきましてはその場で共有をいたしまして、その中のメンバーで協議をいたしまして、その方針をまたホームページ等で公表、情報発信しておるものでございます。

○議長（大原 功君） 佐藤議員。

○15番（佐藤高君） また違う組織を立ち上げることもなかなか難しいということで、今、総務部長のほうから、対策本部の中で、いわゆる行政における縦割りの弊害が絶対出ないように、全ての市内の情報を吸収し、また一元して発信してくれるという機能があるなら、ぜひその対策本部でそういったことを扱ってほしいことを切に要望しておきます。

それでは、次の質問に入ります。

次に、事務事業の見直し、具体的にどのようなイベントや企画事業が増加、減少、変更、縮小されるのか、現状を確認させていただきたいと思います。

これもまた自治会、自主防災会、福寿会だけでなく、文化団体、伝統芸能、祭りの継承、その他サークルや各種団体など、全ての活動が今のまま何の手だても講じなければ、組織の存続すら危うい状況になってしまいます。

令和2年度の事業計画を立てて実行する時点ではコロナ禍の真っ最中でした。年次総会や、そこに至るまでの理事会、役員会等の集まりも例年とは違う形となり、総会までもが書面議決で行われた団体が大半を占めております。その後も会議、集会の開催が難しく、定期的な事業もほとんど中止となっています。情報の共有手段すら絶えた状態であります。活動の周知徹底ができない事態が続いているのは現実であります。代々受け継がれ大切に継承されてきた文化芸能や住民活動の核となるコミュニティ活動の全てに大きな影響を及ぼしています。

今後の集会や活動をどのようにすればいいのか、何かヒントやきっかけになるような事業の提案があれば、答弁をお願いします。

○議長（大原 功君） 横山市民生活部長。

○市民生活部長（横山和久君） 終息が見えないコロナ禍の中、自治会・町内会をはじめ多くの地域団体の活動が中止や縮小を余儀なくされており、各団体におかれまして活動において苦慮されていることと思います。

また、本市では、新型コロナウイルス感染症対策と地域活動の両立を図るため、また地域活動への安心感と意欲を高めていただくために、活動において注意すべき点をまとめた「「新しい生活様式」を取り入れた地域活動」と題したリーフレットを作成いたしました。

内容といたしましては、新しい地域活動スタイルでの活動をしていただけるように、活動別のポイントとして、総会・役員会、情報共有、屋内の活動、屋外の活動、運動を伴う活動などに関して、感染予防策や工夫した活動、参考事例などをまとめたものになっております。このリーフレットは、市役所の市民プラザや市民協働課窓口、市ホームページへの掲載により情報発信をさせていただいておりますので、参考にしていただければと考えております。

○議長（大原 功君） 佐藤議員。

○15番（佐藤高次君） 今、部長のほうから答弁をしていただきましたけれども、「「新しい生活様式」を取り入れた地域活動」と題したリーフレットを作成いたしました。このリーフレットを市役所の市民プラザや市民協働課窓口、市ホームページの掲載により情報を発信させていただきます。この情報がしっかりと市民の皆さんに伝われば何の問題もないわけでありませぬけれども、作ったから見てください、そっちで決めてくださいでは私も下がりませぬので、次の質問をします。

市長ですよ。市長に答弁をお願いします。

「「新しい生活様式」を取り入れた地域活動」リーフレット作成とのことでした。市役所やホームページで情報発信とのことでした。今、市民の皆さんはどうしたらよいのか。自治会も町内会も今年は何もできないから返金を考えないといけぬ。子ども会、福寿会、女性の会、または各団体においても、活動できないから会員に記念品を配ろうとか、秋祭りの太鼓の継承など今まで何とか皆で守ってきた団体が、今現在、動きにあえいでいるわけでありませぬ。リーフレットを作成しました、どうぞこれを参考に自分たちで今後のことを決めてくださいよと、こういったことではまとまりがつかないと思ふんではございませぬ。

今まで各種団体のおかげで彩りが添えられてきた行事がたくさんあるわけです。催しもたくさんあるわけです。皆さん地域のために御尽力いただいている団体ばかりであります。市当局として一番に大切にかかってほしいと思っております。

新しい生活様式での活動の在り方等をどう指導していくのか、市長の答弁をお願いします。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 「ローマは一日にして成らず」ということわざがありますように、伝承、積み重ねといった途切れさせずに継承していかなければならない文化・芸能活動もあるわけでございます。

また、今年度から、コミュニティ推進協議会の事業につきまして、市側から、5月のごみ0、9月の防災訓練、12月の一斉大掃除をお願いし、あとは各コミュニティで事業の種類、

開催時期等、地域の実情を踏まえて自主性を持って開催していただくようお願いしたところ
でございましたが、コロナ禍によりこれまでの事業は中止となっております。

今後は、ウイズコロナ時代が長期間続くことも想定しながら、行事などを中止するのでは
なく、新しい生活様式に基づく感染防止対策が講じられることを前提として、行事等の開催
方法を工夫していくことが大切であると考えております。

先ほど総務部長からも御答弁させていただきましたが、弥富市新型コロナウイルス感染症
対策本部の中でいただいた御相談も、ホームページ、ユーチューブ、回覧等で情報発信し、
また情報共有しながらしっかりと議論し、対応してまいります。以上でございます。

○議長（大原 功君） 佐藤議員。

○15番（佐藤高次郎君） 市長のほうから心強い答弁をいただいたわけでありませうけれども、
とにかく市民の皆さんが安心して暮らせる施策を実行していただくことと、今日の一般質問
で細かい数字とか突っ込んだ話を聞く予定でしたけれども、どうしても不安定な状況が続い
ておる中で、数字的なことは発表していただけませんでした。また、発表したことによって
方向が変わっていくということも大変でありますけれども、とにかく今、市長の言われた弥
富市新型コロナウイルス感染症対策本部、ここにおいて全ての情報を共有し、絶対に市民の
皆様が訪ねてこられたときに、ばらつきのない方向性を見いだしていただきたい。そして、
ウイズコロナということで、前に進むような事業を展開していただきたい。

文化協会の会長さんにおかれましては、会長さんの名前の下で来年の事業をどうしたらよ
いかという、いいアイデアがないかというようなアンケートもやってみえます。先ほど総務
部長のほうから報告がありましたとおり、文化協会は文化協会では会長さんの下で、来年の事
業を展開する方向で知恵を出し合おうということでアンケートも取ってみえるわけ
ありますので、それに市が負けないように先へ先へと話をまとめて、ウイズコロナという形
の中で正常に戻るような事業の展開をしていただきたい。また、予算編成においても明確な
予算を立てていただきますことを強く要望して、質問を終わります。

○議長（大原 功君） 暫時休憩し、再開は午前11時30分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時25分 休憩

午前11時30分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大原 功君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、横井議員。

○7番（横井克典君） 7番 横井克典です。

通告に従いまして2つの質問をさせていただきます。

1つは、住民票の写し等「コンビニ交付サービス」の導入について、もう一つは、JR・名鉄弥富駅自由通路及び橋上駅舎化事業等についてであります。

1つ目の住民票の写し等「コンビニ交付サービス」の導入について、質問をさせていただきます。

事務局、資料をお願いします。

さて、コンビニ交付サービスとは、市役所が開庁していない休日・夜間でも、マイナンバーカードを利用して市区町村が発行する証明書、住民票の写しや印鑑登録証明書などが全国のコンビニエンスストアなどに設置してあるキオスク端末、いわゆるマルチコピー機から取得できるサービスのことであります。

コンビニ交付サービスの導入についての質問の前に、まずマイナンバーカードについてお尋ねします。

マイナンバーカードの交付は平成28年1月から開始され、今年1月で丸4年を迎えました。そこで、弥富市でのマイナンバーカードの交付率と国及び愛知県の交付率はどのようになっているのか、お尋ねいたします。

○議長（大原 功君） 市民生活部長。

○市民生活部長（横山和久君） 令和2年10月末日現在で、弥富市は15.8%、国は21.8%、愛知県は20.4%となっております。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 御答弁のとおり、残念ながら弥富市のマイナンバーカードの交付率は国や県と比較して5%ほど低い状況になっています。

国は昨年6月に、マイナンバーカードを普及させるため、全国の地方自治体に対して交付円滑化計画の策定を要請しています。弥富市の円滑化計画の内容について、御説明をお願いします。

○議長（大原 功君） 市民生活部長。

○市民生活部長（横山和久君） 交付円滑化計画は国のマイナンバーカード交付想定枚数に沿った内容で、令和元年10月に作成し、令和4年度末までに交付率91.5%を目指すものとなっております。

今回、令和2年11月にマイナンバーカード交付円滑化計画の改定を行いました。その内容は、令和4年度末までに100%を目指す内容となっております。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 御答弁のとおり、弥富市は令和4年度末までに交付率100%を目指すということが説明の中から分かりました。

近隣の稲沢市や北名古屋市、知多市などでは、交付率向上のため、休日等にマイナンバー

カード交付窓口を開設する取組を行っています。弥富市では、交付率向上のため、これまで実施された施策はございますでしょうか。御答弁をお願いします。

○議長（大原 功君） 市民生活部長。

○市民生活部長（横山和久君） 弥富市におきましても、市役所市民課において、毎月第2・第4火曜日の午後5時半から午後7時までと最終土曜日の午前9時から正午まで、事前予約制ではございますが、マイナンバーカードの交付窓口を開設し、交付率の向上に努めております。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 弥富市も、他の自治体と同様に土曜日や夜間にマイナンバーカードの交付窓口を開設していますが、なぜマイナンバーカードの交付率が思うように向上しないのか、市はどのように分析してみえますでしょうか、お尋ねします。

○議長（大原 功君） 市民生活部長。

○市民生活部長（横山和久君） 窓口でマイナンバーカードの申請方法を尋ねられる方などの話を聞きますと、顔写真つきの身分証明書としては運転免許証を所持しているので、今すぐ申請する必要がないとの回答が多数ございます。以上です。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 御答弁の理由もあろうかと思えますけれども、私はマイナンバーカードの利便性の向上が図られていないことが大きな要因ではないかと考えます。

そこで、今後、弥富市としてマイナンバーカードの交付率を100%に向上させるため、何か施策をお考えでしょうか、お尋ねします。

○議長（大原 功君） 市民生活部長。

○市民生活部長（横山和久君） 乳児や後期高齢者などを除きますカードを取得されていない方へ、QRコード付きのマイナンバーカード交付申請書を令和3年3月までに郵送する予定でございます。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 御答弁にありました内容で再度ちょっと確認をさせていただきたいと思えます。

今、部長の御答弁の内容ですと、新聞紙上にもあった総務省が行う交付の周知かと思われまますけれども、ちなみに弥富市単独でのお考えというのはございますでしょうか、お願いします。

○議長（大原 功君） 市民生活部長。

○市民生活部長（横山和久君） 交付窓口のほうを第2・第4火曜日の時間外交付を増やすということと、それから、臨時的に第3火曜日の時間外交付も行うというようなものを考えて

おります。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） ありがとうございます。踏み込んだ御答弁、ありがとうございます。

これまでの質問を踏まえて、コンビニ交付サービスについての質問をさせていただきます。

さて、令和元年6月にデジタル・ガバメント閣僚会議「マイナンバーカードの普及とマイナンバーの利活用に関する方針」によりますと、国は令和4年度末までに、ほとんどの国民がマイナンバーカードを保有することを想定しています。今年9月からスタートしたマイナポイント事業や、来年3月にはマイナンバーカードが保険証として、また早ければ令和8年にはマイナンバーカードが運転免許証として使えるようになるなど、国はデジタル社会を早期に実現するため、マイナンバーカードの普及と利便性の向上について様々な取組を行っています。また、国は来年秋までにデジタル庁の設置を行い、行政のデジタル化を本格的に推進していきます。

事務局、資料をお願いします。

モニターの資料にありますように、平成30年3月策定の弥富市第4次行政改革実施計画では、重点推進項目「市民の視点に立ったサービスの向上」という記載があり、市としてマイナンバーカードの多目的利用の検討という推進項目を掲げておられました。

ちなみに、マイナンバーカードの多目的利用とは、身分証明書や番号確認の本来の用途以外に、印鑑登録カードや図書館利用者カード、保険証、運転免許証などをマイナンバーカードに一元できるサービスのことであります。しかし、令和2年8月改定版の弥富市第4次行政改革実施計画では、マイナンバーカードの多目的利用についての記載が一切削除されております。本年10月27日には、総務大臣より地方自治体に対してマイナンバーカードの普及へ協力を求める大臣書簡が送付されるなど、国は積極的にマイナンバーカードの普及に力を注いでいます。しかしながら、弥富市では国の動向とは全く逆の動きをしているように思われます。なぜ第4次弥富市行政改革実施計画からマイナンバーカードの多目的利用の記載を削除されたのか、検討の経緯と、その理由についてお尋ねいたします。

○議長（大原 功君） 市民生活部長。

○市民生活部長（横山和久君） 平成30年度の第4次行政改革実施計画を改定するに当たり、弥富市独自のマイナンバーカードの多目的利用が考えられていなかったため、削除をいたしました。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 市の御答弁は、ちょっと私にはなかなか理解し難い内容であります。

これまで弥富市としてマイナンバーカードの多目的利用についてどの程度真剣に検討、議論なされてきたかが気になるところでありますが、次の質問に移らせていただきます。

マイナンバーカードの多目的利用の一つとして、住民票の写しや印鑑登録証明書など公的証明書を身近なコンビニエンスストアで取得できるコンビニ交付サービスがあります。全国1,741市区町村のうち、コンビニ交付サービスを導入している自治体数と、その割合はどの程度か、お尋ねいたします。

○議長（大原 功君） 市民生活部長。

○市民生活部長（横山和久君） 令和2年10月末日現在、全国1,741市区町村のうち759市区町村で、割合は約43.6%、また県内38市のうち26市で、割合は約68.4%となっております。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 部長の御答弁のとおり、全国の市区町村のうち約44%、おおよそ半数程度、愛知県内の全市のうち約68%、約7割が既に導入していることが分かりました。

次に、コンビニ交付サービスの導入について、メリットとデメリットを市はどのようにお考えか、お尋ねいたします。

○議長（大原 功君） 市民生活部長。

○市民生活部長（横山和久君） メリットといたしましては、全国のコンビニで住民票などが午前6時半から午後11時まで交付することができるということです。また、デメリットといたしましては、コンビニ交付サービスにかかる費用のコストが高いということでございます。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 部長の御答弁では、導入には高い経費がかかるということでございます。

そこで、現在の2つの支所を含めた市役所窓口での住民票の写しと印鑑登録証明書のそれぞれの年間の発行枚数及び当該証明書発行事務にかかる概算の経費、人件費を含みますけれども、そちらのほうについてお尋ねいたします。

○議長（大原 功君） 市民生活部長。

○市民生活部長（横山和久君） 住民票の写しの発行枚数は年間約2万枚、印鑑登録証明書の発行枚数は年間約1万3,000枚です。

また、経費ですが、システムや機器など証明書の発行単独で利用しておりませんので、人件費とともに案分して計算しましたが、住民票の写し及び印鑑登録証明書の発行で約860万円となっております。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 次に、コンビニ交付サービスを導入した場合の初期投資経費と毎年のランニングコストはどの程度の経費が必要でしょうか。また、国から財政支援があれば、どの程度のものか、お尋ねいたします。

○議長（大原 功君） 市民生活部長。

○市民生活部長（横山和久君） 人口5万人未満の市の平均といたしまして、初期投資経費は1,755万円です。毎年のランニングコストは、運営負担金として約222万円、コンビニ事業者等への委託手数料が、住民票等の発行1通当たり117円かかります。

また、国からの財政支援といたしましては、令和4年度までに導入した団体が導入した年を含めて3年間、初期投資費用と運営費に要する経費の2分の1の額の特別交付税措置を受けることができます。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 御答弁のとおり、経費としては初期投資経費は約1,755万円、毎年の運営負担金は年間222万円、コンビニへの委託手数料は1枚当たり117円ということです。国の財政支援としては、3年間の初期投資経費と運営経費の2分の1、半分が特別交付税の措置として受けられます。

先ほど部長から説明がありました現在の事務経費約860万円と、先ほどの初期投資経費、運営経費、コンビニへの委託手数料等を計算していきますと、そんなに導入しても経費的に遜色ないのかとは私としては考えております。

次に、多種多様な生活習慣を送っている市民の方々の利便性の向上や窓口の混雑の緩和と、職員が行う約3万3,000枚の証明書の発行業務の軽減を図ることが十分可能となります。コンビニ交付サービスの導入は、政府が進めるデジタル社会と現状のコロナ禍においては必須の市民サービスじゃないかと考えます。

そこで、コンビニ交付サービスの導入について、市長のお考えを伺います。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 弥富市では、土曜日・日曜日及び月曜日以外の祝日の午前9時から午後5時まで、図書館の開館日において、住民票の写しや印鑑登録証明書の発行業務を行っております。議員御提案のコンビニ交付サービスの導入につきましては、先ほども担当部長が御答弁申し上げましたが、多額の費用がかかり、毎年の運営コストも必要となります。

また、11月22日現在の本市におけるマイナンバーカードの普及率は16.7%で、県下38市中37位でございます。私はこの結果に大変ショックを受けまして、先日の課長会で職員に年度内にマイナンバーカードを申請するように話をしたところでございます。

この普及率を上げるためには、コンビニ交付などのサービス向上を進めるのか、またマイナンバーカードの普及啓発を促進するのか、鶏が先か卵が先かのようなところがございます。今月18日、熊田総務副大臣がマイナンバーカードの普及啓発で弥富市へ来庁されます。まずはマイナンバーカードの市民への普及に努め、当面は現状のサービスを御利用いただきたいと思いますと考えております。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 先ほどの安藤市長の御答弁のとおり、マイナンバーカードの普及を優先されるというお話でした。私としては、先ほど卵が先か鶏が先かということでありませけれども、マイナンバーカードの普及をするためには、コンビニ交付サービスを導入して使い勝手をよくしてからでないと、なかなか交付が進まないかと考えております。

最後に市長にお伝えしたいのは、全国の自治体の約44%、県内の約7割の市が既にコンビニ交付サービスを導入しております。このような全国的な流れや県内の状況、政府が進めるデジタル社会に向けて弥富市においても他の自治体に後れを取らないように、早急にコンビニ交付サービスを導入していただき市民サービスの向上につなげていただくことを強く要望し、次の質問に移らせていただきます。

○議長（大原 功君） 横井議員、途中ですけど、暫時休憩させてもらっていいですか。

○7番（横井克典君） はい、承知しました。

○議長（大原 功君） 暫時休憩し、再開は午後1時からします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時48分 休憩

午後1時00分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大原 功君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

横井議員。

○7番（横井克典君） 2つ目の質問に移らせていただきます。

2つ目の質問は、JR・名鉄弥富駅自由通路及び橋上駅舎化事業等についてであります。

さきの9月議会で複数の議員の方から、JR・名鉄弥富駅自由通路及び橋上駅舎化事業について一般質問が行われました。私からは視点を変えて質問をさせていただきます。

さて、今年の3月の3月議会におきまして市側より議会に対して、JR・名鉄弥富駅自由通路及び橋上駅舎化事業の概要説明がありました。

事務局、資料をお願いします。

その説明の中で、JR・名鉄弥富駅自由通路及び橋上駅舎化事業を行うための事業の目的が3点示されております。1点目は、JR関西線及び名鉄尾西線の鉄道により分断されている南北地区の連携強化、2点目は、東西の踏切を通行する歩行者等の安全確保、3点目は、高齢者・障がい者等の利便性を高めるバリアフリーに配慮した交通の結節点の整備の以上3点でありました。

そこで質問いたします。

近鉄弥富駅、JR・名鉄弥富駅のそれぞれの1日の乗降客数について、最新の数値と、5年前、10年前の数値についてお尋ねいたします。

○議長（大原 功君） 大野建設部長。

○建設部長（大野勝貴君） お答えいたします。

各鉄道駅の乗降客数につきましては、毎年実施しております都市計画現況調査によりますと、最新の乗降客数は、近鉄弥富駅約1万1,400人、J R 弥富駅約2,900人、名鉄弥富駅約4,000人でございます。

5年前の平成27年度における乗降客数につきましては、近鉄弥富駅約1万1,400人、J R 弥富駅約2,400人、名鉄弥富駅約3,000人でございます。

10年前の平成22年度における乗降客数につきましては、近鉄弥富駅約1万2,000人、J R 弥富駅約2,000人、名鉄弥富駅約3,000人でございます。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 部長の御答弁のように、近鉄はこの10年で比較すると、1日の乗降客数は600人の減少、J Rは900人の増加、名鉄は1,000人の増加、J Rと名鉄を合わせると合わせて1,900人の増加となっております。ちょっと私もこの数字にはびっくりしております。

さて、平成6年に弥富市の玄関口である近鉄弥富駅がリニューアルされ、既に26年が経過いたしました。しかし、それ以降、近鉄弥富駅周辺の多くの商店は廃業され、コインパーキングや空き店舗などにさま変わりしております。近鉄弥富駅に初めて下車された方や車窓から近鉄弥富駅周辺を眺めている方などは、この状況を見て魅力や活力、にぎわいのあるまちであると認識することはなかなか難しいのではないかと思います。

そこで市は、現在の近鉄弥富駅周辺の魅力や活力、にぎわいについてどう認識してみえますでしょうか、お尋ねします。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（大野勝貴君） お答えいたします。

昭和40年から50年代頃には、駅前にあった商業施設や中六商店街などを中心とした駅周辺地区に多くの人が集まり、活気ある町並みがありました。一方、現在では、都市計画基礎調査結果でも、商店がなくなったり駐車場や空地など、都市的な土地利用がなされていない低未利用地が増加傾向にあることが明らかになっております。これらのことから、以前のよ
うな活気やにぎわいが失われつつあると認識をしております。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） これまでの市側の御答弁を踏まえて、本題の質問に入ります。

弥富市は、3月の事業概要の説明の中で、東西の踏切を通行する歩行者等の安全確保と説明されております。市は、J R・名鉄弥富駅の東側及び西側の踏切の1日に通行する歩行者数を把握してみえますでしょうか。把握されていれば、それぞれの踏切ごとの1日に通行する歩行者数をお答えください。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（大野勝貴君） お答えいたします。

令和元年度に実施いたしました踏切通行料調査結果によりますと、午前5時から午前1時までの20時間ではございますが、歩行者及び自転車の通行量は、JR・名鉄弥富駅の東側踏切におきましては、歩行者1,163名、自転車566名、合計1,729名でございます。

また、JR弥富駅の西側踏切におきましては、歩行者1,208名、自転車1,175名、合計2,383名でございます。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 部長の御答弁にありましたように、東側の踏切を通行する1日の歩行者数は約1,100人、西側の踏切を通行する歩行者数は約1,200人、合計しますと約2,300人の方の歩行者が通行していることが分かります。

そこで、弥富市として計画してみえるJR・名鉄弥富駅自由通路が完成することで、1日何人の方がこの自由通路を通行すると試算してみえますでしょうか、お尋ねします。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（大野勝貴君） 最新の鉄道利用者数から推定しますと、1日当たり約6,000人を見込んでおります。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 部長、再度そのお答えについて質問したいんですけれども、御答弁の約6,000人といいますのは、鉄道利用者の人数も含めてのものなのか、北側から南側、南側から北側、自由通路だけを利用する人数の6,000人なのかの御確認をお願いします。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（大野勝貴君） お答えいたします。

東西の踏切を通行される方がどれだけ自由通路に移動されるかというのは、なかなか推定するところが難しいわけではございますが、6,000人というのは、最低でも鉄道利用者と、それから東西の踏切を渡る方たちを含めた数字の予測値でございます。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） ありがとうございます。

次に、市は当該事業について、総事業費をどの程度見込んでみますでしょうか、お尋ねします。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（大野勝貴君） 3月に概算事業費等も御説明をさせていただいておりますが、概算総事業費は総額約46億2,450万円でございます。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 御答弁にありました約46億円の総事業費の今度は財源の内訳についてお尋ねいたします。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（大野勝貴君） 財源内訳といたしまして、まだ事業採択には至っておりません段階でございますが、社会資本整備総合交付金事業のうち、都市・地域交通戦略推進事業の活用を検討しており、交付額約17億2,450万を見込んでおります。また、公共事業債は17億9,750万を見込んでおります。公共用地先行取得事業債は1億7,550万円を見込んでおります。一般単独債は4億6,410万円を見込んでおります。

鉄道事業者負担金につきましては、自由通路の整備及び管理に関する要綱に定められた費用負担ルールに基づき算出した額により、協議の上、費用負担をしていただきます。JR・名鉄合わせて1億548万円の予定でございます。

市の一般財源は総事業費から交付金、起債、鉄道事業者負担金を除いた額となり、3億5,742万円でございます。

なお、交付金事業につきましては、現時点で国費が最も有効な都市・地域交通戦略推進事業を予定しております。また、今後、県費補助事業の活用も検討してまいりたいと考えております。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 今の部長の御答弁ですと、多額の借金、起債と1億円程度の名鉄・JR鉄道事業者の負担、また現金といいますか、その年度に算出する一般財源が3億円というようなことでございます。

次に、当該事業の今年度のスケジュールについて、簡潔に御説明をお願いします。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（大野勝貴君） 今後のスケジュールでございますが、令和3年3月に事業合意の覚書の締結を行い、令和3年度末には鉄道事業者と全体工事費を明記した工事協定を締結したいと考えております。この工事協定は議決に付すべき契約行為となりますので、議決をお願いしたいと考えております。

令和5年度には工事着手し、令和8年度に自由通路及び橋上駅舎の供用開始、同年に駅前広場工事に着手し、令和9年度に駅前広場の供用を開始、事業を完了したいと考えております。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） さて、当該事業は、平成28年度の測量調査から、これまで4年が経過し、先ほどの説明のように来年3月末までに鉄道事業者と基本的な事業合意となる覚書の締結が予定されております。これまで市民の皆さんに事業の説明及び周知、意向調査、パブリ

ックコメントなどは行われてきましたでしょうか。行われなかったのであれば、その理由を伺います。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（大野勝貴君） お答えいたします。

当事業に関する説明といたしましては、現時点で公表できることにつきましては、現在、市ホームページにおいて、これまでの経緯や事業の概要、弥富駅周辺地区の整備のイメージ図を掲載し、周知しております。

なお、鉄道事業者との事業に対する合意が得られていない段階での情報の公表については制限がございますので、事業説明会等は行っておりません。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 先ほどの部長の答弁にちょっと再度確認を取らせていただきます。

ホームページ等では周知されているということで、これまで市民の方に情報が流れず、なかなか理解をされていないというような状況だとは思われますけれども、市のホームページではなく、皆さんが御覧になる市の広報「やとみ」、そういった身近な情報手段で周知をしていただく予定はございますでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（大野勝貴君） 現在はホームページにとどまっておるわけですが、事業合意の後には、広報等に概要等を掲載したいと思っております。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 来年3月の事業合意前には広報ではお知らせいただくことはできないのでしょうか、お尋ねします。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（大野勝貴君） 鉄道事業者と情報に関する確認書が交わされておりますので、そういったものの関係もございまして、事業合意後の広報ということを考えております。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） なるべく早い段階での情報提供をお願いいたします。

次に、今後、市民の皆さんに当該事業の説明会や周知活動などを行われる予定はございますでしょうか、お尋ねします。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（大野勝貴君） 今回の整備に伴い、令和3年度には都市計画決定の変更に関する住民説明会や、工事協定後には工事説明会を実施させていただきます。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 次に、9月議会で安藤市長は、このJR・名鉄弥富駅自由通路及び橋

上駅舎化事業により、ＪＲ・名鉄弥富駅周辺のにぎわい創出と発言してみえます。「にぎわい創出」という言葉は、とても耳障りがいい、誰もがよいイメージを感じさせる言葉でございます。しかし、漠然としていた具体性が感じられません。近鉄弥富駅のリニューアルでもお分かりのように、駅舎など箱物をどれだけ整備しても、にぎわい創出につながるとは一概に言うことはできません。

市は、ＪＲ・名鉄弥富駅周辺がどのようになることがにぎわいが創出したと認識されるのでしょうか、お尋ねします。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（大野勝貴君） お答えいたします。

近鉄弥富駅は近畿日本鉄道が鉄道施設として整備したものでございまして、弥富市がにぎわい創出のために整備したものではありませんが、踏切の人及び自転車の横断者数が減少し、駅の利便性は確実に向上しております。

にぎわいは、人が集い交流できる空間を整備することや店舗売上げの増加など、地域経済が活性化する効果をもたらされることなどで、にぎわい創出がされると考えております。施設といたしましては、子育て関連施設や、飲食や物販等の利便施設の立地が進み、面的なにぎわいが生まれ、市民や来訪者が集うことにより、周辺への波及効果を期待するところでございます。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 部長の答弁のように、駅周辺に行けば大方のことが済む、そういった利便性のある駅周辺整備というのが理想であると思われまます。

次に、このＪＲ・名鉄弥富駅自由通路及び橋上駅舎化の事業は、ＪＲ関西線及び名鉄尾西線の鉄道により分断されている南北地区の連携強化、東西の踏切を通行する歩行者等の安全確保、高齢者・障がい者等の利便性を高めるバリアフリーに配慮した交通の結節点の整備の３つの目的があり、ＪＲ・名鉄弥富駅周辺にお住まいの方や通勤・通学等で駅を利用される方などにとっては有効な事業ではないかと思われまます。

ただ、今回のＪＲ・名鉄弥富駅自由通路及び橋上駅舎化事業は、まちづくりとして点や線での整備であるかのように感じまます。弥富市を魅力あるまちにするためには、近鉄弥富駅及びＪＲ・名鉄弥富駅の２つの駅を核とした両駅周辺を取り込んだ面的な整備、両駅周辺の再開発、一体的なまちづくりを行っていくべきであると考えまます。

まちづくりは中・長期な視点を持って、弥富市が目指す駅周辺の全体像、イメージですとかゴール、こういったものを描いて、次に骨格となる幹線道路の整備から進めることがまちづくりの基本ではないかと思われまます。そのことについて、市のお考えを伺いまます。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（大野勝貴君） お答えいたします。

横井議員のおっしゃるとおり、自由通路事業だけでは効果的なにぎわい創出をもたらすことはできません。市といたしましても一体的なまちづくりを目指し、令和元年度より地区の幹線道路となる県道や駅前広場を含む弥富駅周辺地区まちづくりの取組を実施しているところでございます。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 事務局、資料をお願いいたします。

この写真は、近鉄弥富駅からJR・名鉄弥富駅のほうへ北側へ向かった写真でございます。私は、JR・名鉄弥富駅と近鉄弥富駅周辺の幹線道路には大きく2つの問題があると考えます。1つ目は、現在の、写真にありますように、JR・名鉄弥富駅と近鉄弥富駅をつなぐ市道鯛浦144号線は、歩道がない上に道路幅が狭く、特に雨のときは駅を往来する自動車と傘を差した歩行者、自転車と混雑し、大変危険な状態になっております。

事務局、続けて資料をお願いします。

こちらは近鉄弥富駅の北側の写真でございます。

2つ目の問題としましては、近鉄弥富駅の北側を通る都市計画道路弥富名古屋線の整備も完了しておらず、朝の通勤時間帯は、写真のように、近鉄弥富駅への送迎の車ですとか、木曾岬のバスとか、そういったもので大変混雑を極めておりまして、これも大変危険な状況であります。

市はこの2つの問題について、解決、解消する見通しをお持ちでしょうか、お尋ねします。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（大野勝貴君） 議員から御指摘のございました道路に関する内容につきましては、先ほども御答弁いたしましたとおり、昨年度より取り組んでおります弥富駅周辺地区まちづくりの中で、弥富駅中央駅前広場の位置や規模を検討しております。

また、検討地区内に土地をお持ちの方を対象に勉強会を開催し、合意形成を図り、自由通路整備事業と並行して進めているところでございます。自由通路整備と駅周辺まちづくり事業を進めることで、これらの問題の解決、または軽減につながると考えております。

今後は、自由通路及び生活関連施設に位置づけられる駅舎にエレベーター等を設置し、より便利で快適に利用できる駅周辺エリアを構築してまいります。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 先ほどの問題解消についてですけれども、なかなか難しいと思いますが、具体的なタイムスケジュール、ゴールを決めて、それに向かって事業を展開していただければと考えております。

次に、繰り返しになりますが、市はJR・名鉄弥富駅自由通路及び橋上駅舎化事業を行う

前に、市が目指す近鉄弥富駅及びＪＲ・名鉄弥富駅周辺のまちづくりの全体像、完成予想図を作成してから手がけるべきであると考えます。

そこで、市長に質問いたします。

市長は、弥富駅周辺の面的（一体的）整備である両駅周辺の再開発についてどのようなお考えをお持ちでしょうか、お尋ねします。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 横井議員の御指摘の近鉄弥富駅とＪＲ弥富駅を結ぶ市道綱浦144号線や、県道弥富名古屋線の朝夕のラッシュ時や雨天時には、人と自転車及び自動車交通が錯綜し、歩道もないことから大変危険な状態であると認識をしております。また、現在の駅周辺の土地利用状況を見ても、にぎわいがあると言える状況ではございません。

私も参加をしておりますが、これからの課題に対応するため、ＪＲ・名鉄弥富駅と近鉄弥富駅に挟まれた区域のうち、駅周辺の一体的なまちづくり検討区域内に土地をお持ちの方を対象に、令和元年度より２回の勉強会の開催や面談方式のアンケート調査を実施してきたところでございます。その中で、駅周辺まちづくりに期待していると意向を示されている地権者の方が７割以上という現状も実感することができました。

本市は、弥富駅周辺地区において誰もが安全に歩いて暮らせるまちを目指していることから、自由通路整備事業と併せ、駅周辺まちづくりを推進することにより、安全で利便性の高い基盤整備に伴い、面的なにぎわいが生まれ、市民や来訪者が集うことにより、周辺への波及効果を期待するところでございます。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○７番（横井克典君） 今、市長の御答弁の内容で、私としては近鉄弥富駅北側の整備というのは大変重要なものであると認識しておりますけれども、こちらも計画年度、最終年を決めて、ゴール地点を決めて、それに向かって進んでいくというような計画的なまちづくりを行っていただきたいと考えております。

次に、９月議会の一般質問では、平野議員からＪＲ・名鉄弥富駅自由通路及び橋上駅舎化事業の財政についての質問がありました。市長をはじめ市の幹部の方からは、財政上は問題ないと認識しているなどの答弁がありました。

そこで再度質問いたします。

財政上は問題ないということですが、これは当該事業のみを指して財政上問題ないと答弁されているのか、または当該事業と今後の福祉などを含めた市民サービスの運営に関して影響がないということで財政上問題ないと答弁されたのかどちらでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） JR・名鉄弥富駅自由通路及び橋上駅舎化事業を財政上問題なく予定どおり進めさせていただきたいと御答弁をさせていただきましたが、これは今後の福祉などの市民サービスの運営に関して影響がないということでございます。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 午前中の議員の質問でもありましたように、コロナ禍において税収が10%ほど減少するというような厳しい状況であります。その辺りも気になるところですが、先ほど安藤市長から、福祉サービスなどの市民サービスの運営について財政上問題ないとの御答弁をいただきました。

一方で、道路整備事業において、道路の補修・修繕、側溝修繕など、各自治会からの多くの要望に対して十分に対応ができていないとまでは言えるものではありません。また、弥生小学校の長寿命化工事も来年度に先延ばしになっている状況でございます。

現在、市は来年度当初予算の編成作業の真っ最中かと存じます。これまで弥富市が実施している子育て支援や高齢者・障がい者支援、道路整備、特に小・中学校の長寿命化のための大規模改修などの教育環境整備など既存事業を実施するに当たり、財源不足を理由に市民サービスの水準の低下や廃止、先送りは行われたいという理解でよろしいでしょうか。市長に改めて確認いたします。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 現状の市民サービスの水準を維持していくことを基本にしつつ、このコロナ禍における新たな事業の展開も必要になってくると考えております。また、御指摘のように、小・中学校の長寿命化事業につきましても重要な課題でありますので、公共施設等総合管理計画や公共施設再配置計画等に基づいて進めてまいります。

また、一方で事務事業の効率化の観点から、従来の事務事業をそのまま実施していくのではなく、常に見直しながら行政改革を積極的に推進していかなければならないものと考えております。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 先ほど市長のほうから、今現在弥富市が行っている既存事業について問題はないというような趣旨の御答弁をいただきましたけれども、続きまして次は新規事業等の部分と事業拡大についての分野で説明をさせていただきます。

さらに、人口減少や少子高齢化の時代を迎え、持続可能な魅力ある弥富市を目指していくためにも、先ほど午前中に私が質問しましたコンビニ交付サービスや他市町村で導入が進んでいる子ども医療費助成制度の18歳までの対象者の拡大、このコロナ禍における小学校低学年及び妊婦へのインフルエンザ予防接種費用の助成事業の実施、さらには前回の9月議会で私のほうからも質問させていただいたカメムシですとかジャンボタニシの食害など、農業を

はじめとする地場産業の振興など、新規事業や既存事業の拡大を展開して弥富市を進化・発展させていく必要があります。

令和3年度以降、新規事業や既存事業の拡大を行っていくための財政調整基金をはじめとする財源は十分に確保されているのでしょうか、市長に再度伺います。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） さきの議会でも御答弁をさせていただきましたように、今後は普通交付税もある程度見込むことができ、当初の予想より財務的に改善できると考えております。また、御指摘の新規事業や既存事業の拡大につきましては、一方で事務事業を見直し、縮小・廃止という視点も持ちながら進めていくことも大切なことだと考えております。そうしたことも踏まえながら、必要な事業の財源をしっかりと確保してまいります。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 先ほどの市長の御答弁のように、行財政改革も進めていくということでございます。なかなか行財政改革とあって、今日の明日、すぐできるものではありません。これも計画的に、来年度にこれを実行する、再来年度はこれを実行するという具体的な行財政改革の実施計画もありますけれども、それに沿った、またはそれ以上の効果を上げていただきたいと思えます。また、サービスの水準を上げていただくことも要望させていただきます。

安藤市長には、来年3月に予定されている当該事業の覚書の締結までに、多くの市民の方に当該事業の有効性や必要性について十分に理解を求め、合意形成を図っていただきたいと考えます。

大切なことは、これからの次代を担う子供たちのために、このJR・名鉄弥富駅自由通路及び橋上駅舎化が負の遺産となることなく、市民の誰もがいつでも集うことができる魅力ある場所、ランドマークになることとあります。このことと財源確保について強く要望して、私からの質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（大原 功君） 暫時休憩し、再開は午後1時35分とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後1時31分 休憩

午後1時35分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大原 功君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、平野議員。

○13番（平野広行君） 13番 平野広行。

通告に従いまして、令和4年名古屋競馬場移転について質問いたします。

令和2年第1回弥富市議会定例会における安藤市長の施政方針の中から、1点目、八穂クリーンセンター操業問題について、2点目、JR・名鉄弥富駅自由通路事業について、3点目、名古屋競馬場移転への取組について、以上3点について私は本市の重要課題として取り上げました。コロナの関係で3月議会は一般質問が中止となり質問できませんでしたが、6月議会では1点目の八穂クリーンセンター操業問題、9月議会では2点目のJR・名鉄弥富駅自由通路事業について質問し、明確な答弁をいただいております。そして今回、12月議会では3点目の重要課題であります名古屋競馬場移転について質問いたします。

名古屋競馬場の移転先であります弥富トレーニングセンターは、昭和52年、名古屋競馬の競走馬の調教所として駒野地区に開設されました。将来的な構想において名古屋競馬場を移転する計画でしたが、日本経済が不況に陥り、競馬の売上げの減少により経営が悪化したため、これを断念しました。その後、長引く不況によってファンの競馬離れが進み、名古屋競馬廃止まで検討されましたが、近年、ネット販売の導入により売上げがV字回復し、業績が向上したことにより、弥富トレセンへの移転が可能となりました。

平成30年6月議会において、名古屋競馬場を本市の観光拠点としての考え方について、現在は県議会議員ですが、当時の朝日議員が質問し、私は競馬組合への加入問題に関する質問をいたしました。そして昨年、令和元年9月議会では、名古屋競馬場開催による地元への問題点、また地元からの要望等を協議する地元協議会の進め方等を質問しました。

既に今年4月から、駒野地区において新名古屋競馬場の建設工事がスタートしております。1年半後には弥富市駒野町で名古屋競馬が開催されますが、今後、弥富市として愛知県競馬組合と協議し、合意しなければならない事項が多々あると思いますし、また市民の皆様も名古屋競馬場移転に関しての経緯、今後の弥富市としての関わり方、これについて関心があると思いますので、前回の質問から1年経過したこの12月議会で改めて一から質問いたします。

まず、当初新聞で、名古屋競馬場が弥富市へ移転、こういった記事を目にされた市民の方は、私も含めて大変驚かれたと思いますが、この移転がいつどのようにして決定されたのか、その経緯からまず伺います。

○議長（大原 功君） 横山市民生活部長。

○市民生活部長（横山和久君） 平成28年3月中旬に愛知県知事からお話がまずありました。内容といたしましては、名古屋競馬場の施設の老朽化している状況や現地での建て替えが困難であること、経営面では赤字体質をようやく脱却し、経常収支がV字回復をしており、ネット対応さえ適切に対応すれば、移転しても経営的に可能であろうということで、弥富市のトレーニングセンターを移転候補地としているとのことでした。

そして、同年3月29日には、愛知県競馬組合議会において、名古屋競馬場を弥富トレーニングセンターに移転させることを前提とする調査費を盛り込んだ予算案が可決されました。

その後、弥富トレーニングセンターへの移転の可能性を検討するための名古屋競馬将来構想検討調査が実施され、愛知県競馬組合は弥富トレーニングセンターに移転することを決め、同年12月19日に移転案を愛知県競馬組合議会に示されました。

その後、平成29年3月28日に開催された愛知県競馬組合議会において名古屋競馬場を弥富トレーニングセンターに移すための予算案を可決し、移転が正式に決まりました。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） 経緯としては、名古屋競馬場の施設の老朽化、そして現地での建て替えが困難であると。しかし、経営面では経常収支がV字回復して、移転しても経営的には可能と判断したということで、弥富トレセンが候補地として名前が挙がったわけですが、名古屋競馬将来構想検討調査会が実施されて、こちらのほうで競馬を開催しても問題ないと判断して移転が正式に決定したと、こういうことでありますね。

それでは、事前に本市への説明、打診はあったのか。競馬の競走馬の調教所及び場外馬券売場が競馬場になるということで、施設の用途変更になりますが、その辺りについて弥富市の同意、また地元の同意は必要なかったのか、これについて伺います。

○議長（大原 功君） 市民生活部長。

○市民生活部長（横山和久君） 今回の競馬場の調教所、場外馬券売場が競馬場になるということで地元の同意でございますが、先ほどの御質問で答弁させていただきましたが、平成28年3月に愛知県知事から弥富への移転の打診はありましたが、正式な決定の前のお話でございました。かつて弥富トレーニングセンターに場外馬券発売所を設置するとき、また弥富場外馬券発売所での中央競馬の場外発売を始めるときに、愛知県競馬組合はそれぞれ警察協議に必要な本市及び地元同意をもらっております。

今回の名古屋競馬場の弥富移転につきましては、平成29年3月に正式に決定したことにより、それ以降に順次手続を進めていくこととなりました。新競馬場開設の手続を行う上で、改めて本市及び地元同意が必要となることから、愛知県競馬組合は、昨年より愛知県や本市と連携を図り地元説明会を開催しており、本年中に同意を得るように進めているところであります。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） 弥富トレセンに場外馬券発売所を設置したとき、そしてまた弥富場外馬券所で中央競馬の場外発売を始めるときに、警察協議が必要な地元同意はもらっていると。既にこの時点でトレセンは競馬場の事業を行っていると、こういった考えで移転計画時における地元同意は要らないということですが、新競馬場の開設に当たっては、その手続を行う上で改めて本市及び地元同意が必要であり、本年中に同意が得られるように進めているという状況でありますね。

それでは、3点目、競馬場は開業に向けて工事が着々と進められておりますが、競馬場として開催するに当たっては、道路問題、交通問題、環境問題等いろいろありまして、地元との協議が非常に大事であると思っておりますが、初めて地元との協議があった今年の8月以降、地元との協議は何回ぐらい行われたのか。また、弥富市としてどの部署が所管として会議に出席されたのか、伺います。

○議長（大原 功君） 市民生活部長。

○市民生活部長（横山和久君） 今年の8月9日に初めての地元説明会が開催された後、12月11日に第2回目、本年3月12日に第3回目、3月26日に第4回目、7月2日に第5回目、11月26日に第6回目が開催されました。

また、市として参加した職員は、建設部長、総務部長、市民生活部長、建設部参事、土木課長、市民協働課長等でございます。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） それでは、その協議会において地元からはどのような要望が出されたのか。その内容について伺います。

○議長（大原 功君） 市民生活部長。

○市民生活部長（横山和久君） 地元説明会や栄南学区区長会からの要望としましては、送迎バスや公共交通機関の整備関係として競馬場を発着点としたバス路線の新設や交通アクセスの向上について、地域サポート関係として栄南学区への利益還元や栄南学区在住者の優先雇用について、道路整備関係として西末広地内の道路整備や競馬場進入道路の延伸、交通量増加に伴う通行規制について、駐車場外の駐車対策として近隣農道の迷惑駐車について、治安関係として交番の新設について、弥富市南部地域の核となる施設の建設関係としてミニテーマパーク造りについて、末広地区周辺の住環境の向上関係として周辺地域の環境悪化防止について、雨水排水関係として敷地からの排水計画について、完成した以降の見学の機会の確保などについて、要望が出されております。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） 協議会は今までに6回行われて、地元からの要望としては大きく分けて6項目の要望が出されているということですね。

交通アクセスの要望ですけど、南部地域の高齢者は、海南病院、そして市役所への交通アクセスが非常に重要であります。現在の運行ルートでは目的地まで非常に時間がかかり不便であると、またこういう意見が地元においては以前から多数出ております。

そこで、競馬場から南部コミ、そして寛延、鎌島、海南病院、弥富駅といったようなところで停車し、最短で目的地へ行ける運行ルートを、きんちゃんバスを利用した方法でできないか、交通活性化協議会でぜひ協議をしていただきたいと思います。

また同時に、現在の名古屋競馬場と弥富トレセンを直通で結んで、あおなみ線を利用して名古屋駅へ出る交通アクセス、こういったものを併せて考えていただき、ぜひ南部地区にとって便利な交通アクセスの確立をお願いしたいと思っております。

2点目の学区への周辺対策費についてですが、現在におきましても名古屋競馬場周辺の自治会へは行われていると聞いておりますので、このことについては競馬組合としっかりと協議して、地元周辺対策としてぜひ実行していただきたいと思っておりますので、お願いしておきます。

また、3点目の交通安全対策については、競馬場入り口に中部地区最大の物流施設DPL名港弥富の建設が既に始まっておりますが、競馬場の開場の時期と同じ時期に稼働ということになっておりますので、敷地面積は5万平方メートル、延べ床面積が21万平方メートル、これは栄南小学校の北側にあります大型物流センターレッドウッド、これの1.5倍の施設なんですよね。また、その隣接地12万平米にも、ほかの企業が3社ほど立地する予定であります。これらのことから、蟹江署ともしっかりと協議していただき、市民生活に不便をかけず、そして渋滞のない、また事故が起きないような交通対策をしっかりと取っていただきたいと思っております。

また、治安対策ですね。これについては、南部地区は結構、外国人の労働者の方が増えてきております。競馬においては、また昔から反社会勢力との関係が取り沙汰をされております。交番設置の基準では中学校区に1か所と規定されていると聞いておりますけど、以前も要望活動した折にも、弥富幹部交番は弥富中学校区ということで、南部地区も同じ弥富中学校区ですので設置は難しいという回答を県のほうからはいただいておりますが、弥富幹部交番から競馬場まで約10キロあるわけです。地域の方、特に子供さんを持つ親御さんからは強い要望が出ておりますので、競馬場移転を機に、もう一度県のほうへしっかりと要望をして取り組んでいただきたいと思っておりますが、この点について市長、10キロもあるということで、その点を考えて、市長のこの取組についての考えを伺います。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 名古屋競馬場移転に伴いまして、交通量や来場者が増加することで地元の皆様の生活環境の変化が予想されます。先ほど市民生活部長からも御答弁させていただきましたが、地元の皆様から、近隣農道での迷惑駐車や治安関係として交番の新設の御要望をいただいているところがございます。現在、地元では治安維持のため自主防犯パトロール団体を組織し、定期的な巡回もしていただいておりますが、その活動にも限界がございます。

今後、名古屋競馬場移転も含め、人や物の移動がさらに増していく南部地区の発展のためには、安全と治安は最重要課題と認識をしております。そのため、市といたしましては、地元の皆様と連携しながら、早急に交番設置をしていただくよう関係機関へ要望してまいりま

すし、またこれは県との関係となりますものですから、地元の県会議員を通じて県議会のほうでも要望してもらいようをお願いしてまいります。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） ぜひ、そのように取り組んでいただきたいと。強い気持ちを聞かせていただきましたので、よろしく願いいたします。

また、4点目ですが、現状、当該地域は、周辺ですが、雑草が生い茂っておって、新しく名古屋競馬場としてスタートするにはふさわしい環境とは言えません。競馬場入り口進入路の堤防部分の環境整備が絶対必要であると思います。

また、進入車両が増えてくれば、ごみのポイ捨て等の被害が増えてくるものと予想されます。周辺をきれいにしておくことが、ごみのポイ捨てにつながらない対策であると思います。競馬場敷地外になりますけど、県が管理する敷地ですので、その辺りは競馬組合の上部団体である愛知県にしっかりと要望していただきたいと思います。

今年になってからカラスによって周辺地域、末広地区ですが、稲作、農作物への被害情報が多数寄せられております。トレセン西側の17ヘクタールを売却したわけですね。そして、企業誘致をした。こういったことによって、周辺の雑木の伐採によって、隣接する末広川堤防の雑木にカラスが巣を作って周辺の農作物に被害が増えたと思われておりますので、ぜひ調査の上、県と一体となって、しっかりとしたカラス対策をはじめとする農作物被害への対策をしていただくことを強く要望しておきます。

それから、5点目ですが、排水ですけど、競馬場移転に直接関係する問題ではないと考えますが、競馬場を含む駒野・上野地区全体の排水問題であると思います。近年、日本全国各地で発生している短時間豪雨による浸水被害、幸い本市においては大きな被害が出ておりません。これは排水機の排水能力を超える豪雨がないということですけど、本市においてもここ数年の間に排水能力ぎりぎりの降雨が2回ほどあり、自然排水により伊勢湾に排水されているこの地区からの排水路からのオーバーフロー、越水ですね、これが確認をされております。これによって鍋田排水機場にオーバーフローした水が流れ込んで、鍋田排水機場の排水能力の低下につながっております。この排水対策についても、しっかりとお願いをしておきます。

それでは次に、今後の地元との協議についての進め方について伺います。

○議長（大原 功君） 市民生活部長。

○市民生活部長（横山和久君） 愛知県競馬組合は、年内に地元説明会を行い、警察協議に必要な地元自治会から同意書をいただく予定をしております。また、それに併せて市長の同意についても本市と愛知県競馬組合とで協議を行っていくこととなります。

なお、同意後も新競馬場オープンに対し、地元から出されている課題については、随時、

愛知県競馬組合と協議を行っていくこととなります。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） 以上のような様々な問題点がありますが、競馬場開場までに全て解決というわけにはいかないと思います。今後の協議の中において継続的に協議していただき、お互いにウィン・ウィンの関係で競馬場、そして地元が発展する対策をしていただくようお願いしておきます。

それでは、次は競馬場の運営面に関して伺います。

名古屋競馬場移転整備事業は、公営競技初のPFI事業で行われると報じられております。PFI事業（Private Finance Initiative）とは、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金経営能力を活用して行う手法ですが、どこの事業者がPFI事業者として選定されたのか。また、事業方式にはBTO方式とありますが、このBTO方式とはどのようなものか、伺います。

○議長（大原 功君） 市民生活部長。

○市民生活部長（横山和久君） 愛知県競馬組合は、名古屋競馬場移転整備等事業について、令和元年度6月18日に大和リース株式会社を中心となり設立された特別目的会社、金シャチ名古屋競馬場PFI株式会社と事業契約を締結されました。

また、BTO方式とは、PFI事業者が施設の設計、建設（Build）を行った後、組合に施設の所有権を移し（Transfer）、維持管理・附帯事業（Operate）を行うものでございます。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） PFI事業者としては、金シャチ名古屋競馬場PFI株式会社が選任された。開場した後は、ここが中心となって施設の維持管理、そして管理を行っていくということでありませぬ。

それでは次に、競馬場の入り口西側には、イベント広場、野外ステージ等が予定されておりますが、本市が観光の拠点として位置づけるのであれば、当然この場所を利用することになります。一部事務組合である愛知県競馬組合の施設でありますので、施設を管理するPFI事業者との協議になると思いますが、この場所において、例えば「弥富馬祭り」といったような銘打って本市主催の行事を行うことができるのか。また、このほかにもどのような形でのイベント広場の活用を今考えてみえるのか、具体的なものがあれば併せてお聞かせください。

○議長（大原 功君） 市民生活部長。

○市民生活部長（横山和久君） イベント広場において市主催の行事を行うことは可能であると伺っております。現在、主に愛知県農業水産局畜産課とイベント広場の有効活用や地域活

性化のための取組、市行事の開催などについて意見交換を行っているところですが、まだ具体的なものは決まっています。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） イベント広場の有効活用、市の行事の開催について意見交換は行っているが、具体的なものについてはまだ決まっていないとの答弁ですが、馬を主体とした観光事業を行っている自治体は東海地方ではありません。これを行えば本市だけになると思います。ミニチュアホースもいますので、馬との触れ合いができる観光事業を進めていただきたいと思います。

また、全国各地で行われているマルシェ、地場野菜・地場製品の販売、その中でも特に金魚の販売促進策ができないのか。その辺りを市民の皆様からのアイデアを募集して活用していただきたいと思います。例えば、土・日であればいつでも金魚すくいができる体制を取って、金魚の販売促進をしてはと思います。

また、近くには富浜の緑地公園、ゴルフ場、サイクリングロード等、いろんな施設もありますので、これらとコラボしたイベントもできます。伊勢湾岸弥富インターを下りて3分の場所にあります。交通の便は最高です。三河方面、四日市方面からの来場者が見込めます。一番のメリットとしては広い駐車場ですね。2,000台の駐車が可能です。このような会場は市内にはありません。こういった利点を生かしますので、本市主催ではありませんが、先日、三ツ又池公園で行われた海部地区を対象としたイベントでは大勢の来場者があり、駐車場に困るほどの盛況ぶりだと伺っております。駐車場の心配は全くなく近隣に迷惑をかけずに開催できますので、ぜひ広域的なイベントの開催に向けて取り組んでいただきたいと思います。

最後に伺うのが、愛知県競馬組合への加入についてであります。

公営競技であります名古屋競馬場の管理及び競馬の実施事務は、現在、愛知県、名古屋市、豊明市の3つの自治体で組織されております愛知県競馬組合が行っております。

組合加入の件に関しては、昨年9月議会において私の質問に対して安藤市長は、令和4年4月の新競馬場開設に合わせて加入する必要はないと考えていると、このように答弁されております。今後は議会に相談しながら加入の申出の是非について検討したいと考えていると、このように答弁されております。

組合への加入は、競馬法に規定された競馬の施行を共同実施するためであり、競馬場が所在する弥富市であれば、当然組合に加入すべきと私は考えます。

このような観点から、競馬組合への加入問題に関して再度質問いたします。

全国で多くの地方競馬場があるわけですが、競馬場が所在する自治体で競馬組合に加入していない自治体はあるのか、この加入状況について伺います。

○議長（大原 功君） 市民生活部長。

○市民生活部長（横山和久君） 愛知県競馬組合によりますと、一部事務組合で運営している競馬場については、全て所在自治体は構成団体に加入しているとのことであります。ホッカイドウ競馬は道単独主催であり、門別競馬場の所在自治体とは競馬組合を構成していないということでもあります。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） 一部事務組合で運営している競馬場は、全て所在する自治体は構成団体に加入しているということですね。

それでは、加入するにはメリット・デメリットがあると思いますが、どのようなものが考えられるか、伺います。

○議長（大原 功君） 市民生活部長。

○市民生活部長（横山和久君） 競馬法により、地方競馬場が所在する市町村は競馬を行うことができることされており、名古屋競馬場が移転することにより、本市も競馬事業を行うことができるようになりますが、名古屋競馬においては、関係する県・市が一部事務組合である愛知県競馬組合を設立して競馬事業を行っていますので、本市が競馬事業を行うに当たっては愛知県競馬組合に加入する必要があります。

主なメリットとしましては、経営が安定した後は利益金の配分が受けられる可能性がある。市長が副管理者となり経営に関与することができる。組合議会議員に市議が加わり地元意見が反映されやすくなるなどがあります。

また、主なデメリットとしましては、構成団体加入時に相応の負担が必要となる可能性があります。将来もし組合が赤字を抱えて解散するようになった場合には、赤字の一部を負担する必要があるなどです。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） メリットの中では利益配分、これが大事ですけど、私は一番大事なのは地元の意見を競馬議会において反映することだと思います。ですから、早く組合に加入すべきと私は思っております。

それでは次、弥富トレーニングセンターから名古屋競馬場になるということで、施設の用途変更になりますね。このことによって市の税収についてはどのようになるのか、これについて伺います。

○議長（大原 功君） 総務部長。

○総務部長（渡邊秀樹君） お答えいたします。

現在の弥富トレーニングセンターにつきましても同様でございますが、名古屋競馬場が本市に移転いたしましても、その施設の所有は愛知県競馬組合でございまして、組合は愛知県、名古屋市、豊明市で構成された一部事務組合であることから非課税となっております。ただ

し、居住用部分等の施設につきましては、非課税ではありますが、その代わりとして固定資産税相当分として市町村交付金約5,000万円を頂いております。今回は居住用部分等の施設も建て替えられるとお聞きしておりますが、施設の詳細について不明であるため、現時点では額については把握できておりません。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） 一部事務組合でありますから、どこでもそうですけど、土地・建物、償却資産に係る固定資産税は非課税であります。その代わりとして、現在も市町村交付金として約5,000万円を頂いております。これが名古屋競馬場になるかといつて、市税収は大きく変わらないということですね。

ただし、今回、民間企業に売却した17ヘクタール、この土地については現在既に2社の企業立地が決まっております。企業が操業を始めれば相当分の固定資産税が見込めることとなりますから、市にとってはかなりの固定資産税の増収を見込むことができるということによろしいですね。

それでは次に、名古屋競馬は平成4年から平成24年までの20年間、ずっと累積赤字が続き、廃止も検討されましたが、JRA（中央競馬）のネット投票で地方競馬馬券発売が平成24年10月に開始され、JRA（中央競馬）の馬券発売が行われるようになった平成25年度から単年度黒字が続き、約40億円あった累積赤字も29年度には解消され、昨年度においては20億円ほどの黒字となりました。

加入するに当たっては、今後の名古屋競馬の売上げ見通し及び収支見通しについて知らなければなりません。競馬組合としては今後の収支についてどのような見通しをされているのか。競馬活性化計画における収支改善策及び収支改善指標等もインターネット等によって入手されていると思いますが、この点について伺います。

○議長（大原 功君） 市民生活部長。

○市民生活部長（横山和久君） 愛知県競馬組合によりますと、5年置きに5か年の計画を立てられております。最近の計画であります。平成30年度から令和4年度までの競馬活性化計画を見ますと、平成28年度の事業収支状況を基に売得金を対前年度比平均3.8%向上させ、平成29年度以降、競馬場移転整備の財源確保の基金積立てにより一時的に収益が落ち込みますが、その後の令和4年度には平成28年度との比較で収益額を63.8%向上させることを目標として事業収支の改善に取り組むものとされております。

収支改善指標の考え方といたしまして、収入については、中央競馬等と連携した広報活動等によりインターネット発売を中心とした販売拡大に取り組むこととし、支出については、当面においてキャッシュレス投票システムの拡張や、さらなる業務の委託化で合理化を進めることにより競馬開催費等の削減を図るとされております。

なお、令和3年までは新競馬場建設整備のための関係費用により支出は増加するものの、令和4年には新競馬場の建設整備は完了し、支出は大幅に減少する見通しであります。移転後は競馬場と厩舎の一元化が可能になるため、競馬開催の際に行っている競走馬輸送の必要がなくなるなど、さらなる合理化が図られ、競馬開催や施設管理経費の削減を進めることとされております。

なお、各種取組を行うことにより、目標年度の令和4年度までにさらなる事業収支の改善を図るとともに収益金の配分を行うこととしており、令和4年度の単年度収支といたしましては、17億9,600万円の黒字になるということを目標とされております。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） 令和4年度には単年度収支として約18億円の黒字を目標にしており、これによって収益金の配分を行う予定であるということで、非常に明るい見通しであるということですね。

それでは、令和4年4月開催の予定で進んでおるわけですが、本市が観光面、市主催の行事で参加するには、令和3年の今頃には令和4年度予算の作成をしなければなりません。それには、来年度に入ったらすぐに事業計画を策定しなければならないと思いますが、担当部署の組織づくりをはじめ、今後の取組について伺います。

○議長（大原 功君） 市民生活部長。

○市民生活部長（横山和久君） 市内に所在する施設の有効活用や地域の活性化、にぎわいづくりを進めるためには、市の体制整備が重要であります。現在はしっかりした体制にはありませんので、新年度に合わせて担当部署の整備を進めるとともに、行政主導という形ではなく、官民連携や市民との協働という観点で、取組事業の計画案を練っていきたいと考えております。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） 先日の三ツ又池公園のイベントの際に、行政主導ではなく、官民連携や市民との協働という観点で事業の計画をしていくという答弁ですが、私もこれからのイベント・事業への取組については同じでありますので、ぜひそのような取組で進めていただきたいと思っております。

市長も、先日行われた三ツ又池公園のイベントを御覧になって、これからの観光事業について新たに感じられた部分とありますので、コロナが終息した後になりますますが、観光事業に対する行政の関わり方について、市長の考えを伺います。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 11月29日の日曜日の三ツ又池公園で開催されました「はじまりのWITHプロジェクト」には、市内外から大勢の方が来場され、盛況のうちに幕を閉じました。

コロナ禍の中で各種イベントが中止になる中、あれだけの規模を感染対策などしっかり行った上で弥富市の観光資源で大勢の皆様楽しんでいただけたことは、所在自治体として大変うれしく思います。主催者側は不慣れであったこともあり、近隣の方には渋滞や路上駐車でお迷惑をおかけしたということも耳にしておりますので、主催者側にはそのことはお話をさせていただきます。

本市におきましては、今年の夏には明治村において弥富市観光協会による「宵の明治村」、また秋には海南こどもの国の秋まつりに「弥富の金魚拡散大作戦！！」として参加をいたしました。こうしたイベントに本市は共催という形で参加し、弥富市民だけではなく、県内外に弥富市、または弥富金魚を大々的にPRできたのではないかと考えております。

今後、移転後の名古屋競馬場内にはイベント広場も整備されますので、市の主催に限らず、先日のプロジェクトのように民間の団体の皆様との共同で弥富市のPRに努めてまいります。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） ぜひお願いいたします。

それでは次に、組合に加入するには様々な手続が必要ですが、名古屋競馬の構成団体になるにはどのような手続が必要で、どのような手順で進むのか伺います。

○議長（大原 功君） 市民生活部長。

○市民生活部長（横山和久君） 一部事務組合への加入となりますので、まずもって本市から愛知県競馬組合や各構成団体に対して加入したい旨の申出をする必要があります。その後、構成団体間での協議及び構成団体と組合間での協議が行われます。

また、組合構成団体では規約改正議案の上程・可決が必要であり、本市におきましても規約制定議案の上程・可決が必要となります。その後、総務省から規約変更の許可があった後、構成団体に加入できることとなります。

なお、構成団体に加入するまでにかかる期間としましては、愛知県競馬組合や構成団体に加入したい旨の申出をしてから3年ほどかかると思われまます。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） まず、本市から加入したい旨の申出を愛知県競馬組合、各構成団体に行うということ。それから、組合議会での規約の改正議案を可決し、本市においては規約の制定の議案の可決をした後、総務省から規約変更の許可があった後でないと構成団体に加入できないと、こんなようなことですね。

加入の申出ですね、申出をしてから3年ほどかかるということで、仮に今、加入の申出をしたとしても、令和4年4月の開場には間に合わないということになります。加入時の負担金に関わる本市の財政状況を見ながら、財源に対するしっかりとした担保を一日も早く取っ

て、加入の申出をしていくべきと私は考えます。

それでは次に、一番悩ましいのが加入するときの負担金でありますね。負担金については競馬組合構成団体間での協議により決まると思いますが、金額については定かではありません。しかし、かなりの額になるものと予想されます。現状において一般財源からの支出は難しいと思われまます。

そこで、地方財政法5条には、出資金について起債できるとありますが、本当に可能なのか。地方財政法5条についての説明と起債の条件等について伺います。

○議長（大原 功君） 総務部長。

○総務部長（渡邊秀樹君） お答えいたします。

いわゆる出資金という形で負担する場合についてお答えをいたします。

地方財政法第5条ただし書には、地方公共団体が地方債をもって、その財源とすることができる場合を規定しております。その中には、御指摘のように、出資金の財源とする場合も規定されており、起債は可能でございます。

また、条件等につきましては、出資を行う場合の目的または相手方については、この規定上何らの制限もないとされております。しかしながら、運用上の解釈といたしましては、地方債の償還財源としての出資金が当該地方公共団体の財産として将来にわたり出資先に維持される等、地方債を財源として出資を行うことに合理性があるものかどうかについて個別に確認する必要があるとも言われております。したがって、出資金への起債の借入れにつきましては、そうしたことも踏まえ慎重に判断していかなければならないと考えております。

いずれにいたしましても、明確に出資金という形で負担するということが決まっておりますので、具体的な協議をしていく中で最善の方法を考えてまいります。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） 出資金としての起債はできるということですが、地方債を財源として出資を行うことに合理性があるものかどうかについて個別に確認する必要があるとも言われ、出資金への起債は慎重に判断したいということですね。

先ほどの答弁でもありましたが、愛知県競馬組合の競馬活性化計画によれば、地方公共団体への収益金の配分については令和4年度をめぐりに開始し、毎年収益に応じて増加させるものとするかとあります。このように、愛知県競馬組合に加入し、愛知県競馬組合の構成員になれば、利益の分配金が受け取れます。令和元年度において馬券の発売額は約410億円で、20億円程度の単年度黒字を計上しております。そして、競馬活性化計画における収支改善指標においては、構成団体への分配金は1億円を見込んだ改善計画となっております。愛知県競馬組合の規約では、利益金の配分割合は、愛知県が28分の17、名古屋市が28分の7、豊明市が28分の4となっております。これは仮の話ですよ、仮の話ですが、弥富市が加入してそれぞ

れの自治体から1ポイントずつ減額していただいて、愛知県が28分の16、名古屋市が28分の6、豊明市が28分の3、弥富市が28分の3として計算しますと、弥富市の分配金は1億円の28分の3で約1,000万円になります。加入金及び借入金の額は未定ですけど、借金をしても1,000万円は返済に充てることができる。こういう捕らぬタヌキの皮算用ではありますが、皮算用になりますし、また馬券売上げが伸びれば配当金が増えてきますので、起債についてはさほど心配しなくてもいいのではないかなと私は思っております。

それでは、最後になりますけど、これまで様々なことを質問してきましたが、最後に市長の考えを伺いたいと思います。

市長は県議会時代、愛知県競馬組合の議員として活躍され、競馬組合、名古屋競馬場に関して弥富市議会の中では一番内容を理解されている第一人者だと思っております。大型事業が続く中、本市の財政状況も踏まえ、今後、弥富市が名古屋競馬事業にどのように関わっていくべきか、市長の考えを伺います。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 名古屋競馬場の弥富市移転は、地域の活性化を進める上で本市にとって千載一遇のチャンスと言っても過言ではないぐらい大変重要な位置づけの施設であると思っております。一方では、地方自治体として愛知県競馬組合への加入という課題もございます。先ほど担当部長から答弁させていただきましたが、組合加入に当たっては、加入負担金の問題や赤字になった場合の負担という問題が必ずついてくるわけであり、大型事業が続く本市にとって大変悩ましいところでございます。

財政状況が厳しい本市に取りましてはリスクを回避したいという思いもございます。また、議員の皆さんと相談をし、慎重に判断すべき事案でもあります。まずは令和4年4月のオープンに向けて、地元自治体として各界各層の御意見も賜りながら地元の要望をしっかりと申し上げていくとともに、関係機関と連携を図りながら魅力ある新競馬場づくりに関わっていきたいと考えております。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） 市長、私も、駒野の競馬関係者の方とよくお話をするんですよ。その中で言われるのは、組合へ加入して組合議員を選出して地元の意見を吸い上げて反映してほしいと、こういうことをよく言われますので、その点よく考えていただきたいと思っております。

将来の予想ですけど、令和元年度の馬券の売上げ410億円、今年度においても、このコロナ禍においても順調に売上げが伸びておるということで、最終的には同じか前年度を上回るんじゃないかなというふうな予想もされているわけです。競馬の全盛期には約600億円程度の馬券の売上げがありましたけど、御承知のように、平成23年度にはそれが約150億円までに落ち込んだわけですね。それで廃止というような話も出たわけですが、今では馬券の

発売額は約400億円で、全盛時の約3分の2まで回復をしております。これは御承知のように、馬券発売の約80%がネットによる販売となったことによって、馬券の購入者が、今までは地方に限った方でしたが、これが全国的に購入できるということになって購入者が増加した、こういうことに起因するものでございます。

また、競馬場と今度は厩舎が一元化されることによって、競走馬の輸送がなくなりますので、この輸送費が、数億円経費が削減できます。これらのことから、競馬事業は安定した運営ができる体質になったと私は思っております。競馬活性化計画においても、令和4年度からは1億円を分配できる計画が示されたんじゃないかなと思っております。

それから、本市のこれからの取組ですが、これからは、今まで文鳥と金魚のまちだったんですけど、それに馬を加えていただいて、文鳥と金魚と馬のまちとしてPRして、新名古屋競馬場を各種イベント・事業の拠点としていただきたい。

また、南部地区においては、当然のことながら企業誘致を進めて、市の税収を伸ばして、湾岸弥富インターを中心に弥富の南の玄関だよとして発展させる、こういった取組をしていただきたい。

また、北部地域においては、これから本格的な協議に入ります、今日も一般質問がございましたが、JR・名鉄弥富駅自由通路事業を弥富駅前開発の出発点として駅前整備を進め、弥富の北の玄関にふさわしい地域に発展させる、こういった取組をしていただきたい。

安藤市長、これらの取組をしっかりといただき、これからはどんどん明るい情報発信が弥富からできるよう頑張ってください。

市長に就任され2年が過ぎ、折り返しを迎えております。この2年間、いろんなことがありましたが、これらの今までのことを糧にして、これからの2年、さらには次を目指して、しっかりとした目標を持って、ぶれずに信念を持って弥富市政に取り組んでいただきたいと思っております。そして、名古屋競馬が弥富で開催できることによって、弥富市が駿馬のごとく明るい未来に向かって駆け抜ける、そのようなまちになるよう安藤市長の手でつくり上げていただくことをお願いし、質問を終わります。

○議長（大原 功君） 暫時休憩し、再開は午後2時35分とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後2時26分 休憩

午後2時35分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大原 功君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） 6番 佐藤仁志でございます。

それでは、質問させていただきます。

公共施設でいうと、学校や社会教育センターのように目に見える公共施設が財政負担であることは市民の目からも明らかです。実は、目に見えにくく負担が大きいのが公共下水道と農業集落排水ではないでしょうか。

そこで、弥富市の財政面から、公共施設の持続可能性を点検します。

まず公共下水道の計画と実績について質問します。下水道事業に着手するため、平成13年当時に弥富町が議会に示した資料を見ていただきながら質問します。

書画カメラで見ていただいております資料は、下水道事業に着手するために平成13年当時に弥富町が議会に示した資料です。設定条件として、下水道の整備期間は22年、弥富市の公共下水道の建設事業費258億3,000万円などが計画されています。

この点について、現在の実績数字を下水道課長に伺います。

○議長（大原 功君） 水谷下水道課長。

○下水道課長（水谷繁樹君） 答弁させていただきます。

現在、経営戦略策定中でございますが、その中での実績や見込み数値について回答させていただきます。

公共下水道の整備期間51年間、建設事業費約270億円、補助対象率76%、起債充当率90%、起債の利率1.2%、受益者負担金、これは頂いておりません。使用料単価、1立米当たり183円、有収率89%でございます。

○議長（大原 功君） 佐藤議員。

○6番（佐藤仁志君） 現在策定中の経営戦略では、公共下水道の建設事業費は当初見込みと同様の270億円、整備期間を22年から51年に延ばすとのことですが、これをそのまま進めていいか慎重に検討する必要があります。

同じく平成13年当時に弥富町が議会に示した資料で質問します。

流域下水道及び関連公共下水道の財源財政計画では、名目上の一般会計繰出金は約149億ですが、地方交付税が約142億円ほど見込まれるので実質的な繰出金は6億4,580万円と想定しています。

これについて、財政課長の見解を伺います。

○議長（大原 功君） 立石財政課長。

○財政課長（立石隆信君） 平成13年当時に作成された資料ですので、普通交付税措置率等の設定条件が現在とは異なっておりますが、当時の計画としましては適切なものであったと考えております。

○議長（大原 功君） 佐藤議員。

○6番（佐藤仁志君） 弥富市の公共下水道、地方交付税が計画どおり100%交付されれば実

質的な繰り出しは3億円で済むはずだったということでした。

次に、地方交付税措置について質問します。

下水道事業元利償還金に対する地方財政措置について、弥富市の下水道事業債の元利償還金に対して何%が地方交付税措置されるのでしょうか、財政課長に伺います。

○議長（大原 功君） 財政課長。

○財政課長（立石隆信君） 現在は、約30%でございます。

○議長（大原 功君） 佐藤議員。

○6番（佐藤仁志君） 弥富市の公共下水道事業は、平成13年の試算を基に進められてきました。この資料によれば、当時、弥富町が借入れした借金については、地方交付税で100%国から補填されるので約6億円の実質持ち出しで整備されることで説明がされて、議会が了解したことになります。

実際は30%しか補填されません。起債償還額合計255億8,000万円のうち7割と仮定すると、約179億円が純粋な市の負担、下水道事業への持ち出しになります。

では、実際には平成15年の着手から17年が経過し、どのような数字になるか質問します。流域下水道及び関連公共下水道の財源財政計画及び実績を御覧ください。

平成15年の着手から17年が経過し、それぞれの数字に対して現実はどのような数字になるか、下水道課長に伺います。

○議長（大原 功君） 下水道課長。

○下水道課長（水谷繁樹君） 平成15年度から令和元年度までの実績額につきましては、支出の部といたしまして、建設費約107億円、起債償還費約17億円、維持管理費約13億円、流域下水道建設負担金約11億円。支出の部、合計といたしまして約148億円でございます。

次に、財源の部の建設費分といたしまして、国費約42億円、起債約72億円、県費約400万円、市費約4億円、受益者負担金、こちらのほうは頂いておりません。建設費分の合計、約118億円でございます。

次に、財源の部の維持管理費及び起債償還費といたしまして、使用料及び諸収入として約12億円、市費約18億円。維持管理費及び起債償還費分の合計といたしまして約30億円でございます。

名目上の一般会計繰出金は約22億円でございます。

○議長（大原 功君） 佐藤議員。

○6番（佐藤仁志君） 既に起債された72億円のうち、仮に3割が交付税で措置されたとしても、残りの7割、約51億円は弥富市からの純粋な持ち出しということが確定しています。

次に、社会資本総合整備計画について質問します。

社会資本総合整備計画を御覧ください。事業費を毎年4.8億円から7.3億円に増加となつて

いますが、実際の数字と見込みを下水道課長に伺います。

○議長（大原 功君） 下水道課長。

○下水道課長（水谷繁樹君） 公表の重点アクションプランの中に明記しております年当たり計画事業費7.3億円でございますが、管渠整備費と設計委託費の合計の整備計画額の明示でございます。

実績といたしまして、平成28年度6億9,800万、平成29年度9億5,300万、平成30年度8億2,700万、令和元年度7億3,600万円でございます。令和2年度につきましては、見込み8億4,500万、令和3年度見込み6億9,900万、令和4年度から令和7年度までは各年7億2,800万を見込んでおります。

○議長（大原 功君） 佐藤議員。

○6番（佐藤仁志君） 令和2年から令和7年でさらに44億5,600万円を投資する予定ですが、これをそのまま実施してよいかどうか、市の財政全体のバランスを見て慎重に検討する必要があります。

令和2年度の予算書を基に質問します。

農業集落排水をこの年度から含めております。令和2年度弥富市下水道事業会計予算実施計画の収益的収入及び支出を見ると、下水道使用料は農業集落排水を含めて約2億6,000万円に対して営業費用が7億9,000万円かかっています。これは管渠費2,000万円、処理場費1億4,000万円、総係費5,000万円、愛知県の流域下水道に1億円、以上で2億7,000万円です。毎年の経費が賄えていないような気がします。

設備更新費として積み立てる減価償却費は5億2,000万円、これは使用料2億6,000万円では賄えてはいません。一般会計からの補助金が4億5,000万円です。これは現時点で新規の建設をストップしても恒常的にかかってくるお金です。当分の間、一般会計から5億円程度の繰入れ、つまり補助金がなければ維持できないのでしょうか、下水道課長に伺います。

○議長（大原 功君） 下水道課長。

○下水道課長（水谷繁樹君） こちらも本年度、下水道経営戦略の中で策定中ではございますが、公共下水道事業と農業集落排水事業の繰入金合計は、見込みとして令和7年度頃をピーク値として6億円程度繰入金が必要になるものと考えております。

○議長（大原 功君） 佐藤議員。

○6番（佐藤仁志君） ゆとりのない弥富市の財政から、令和7年度頃をピーク値として6億円程度のお金が必要になるということでした。

次に、資本的収入及び支出について質問します。

次の予算書を見ると、建設事業を進めるに当たり企業債と補助金で賄えない部分として8,000万円の補助金が必要で、支出では企業債の償還金として2億8,000万円が目立ちます。

この企業債償還金は過去の借金に対しての元金返済ですが、起債額がここ数年6億円に増額していますので、返済のピーク時には6億円近い企業債償還金が発生することが予想されます。

その場合、表の償還金3億円が6億円に増えるので、毎年一般会計から5億から7億円ぐらゐを下水道会計に繰り入れ補助していくということが恒常的に発生していくこととなります。財政課長の見解を伺います。

○議長（大原 功君） 財政課長。

○財政課長（立石隆信君） 企業債償還金のピークは約10年後に迎える予定となっております。その後の償還金額は減少していくと想定しておりますが、このままでは一般会計から下水道事業会計への補助金が毎年5億円以上、恒常的に発生することになると考えられます。

しかしながら、昨年の予算書の収益的収入である営業収益の下水道使用料が令和2年度の当初予算では1億6,000万円の予定額となっておりますが、公共下水道の整備率と接続率が伸びれば、比例してこの金額は増加していくこととなります。

また、流域下水道全体の使用水量が増加しますと、収益的支出の営業費用の流域下水道管理運営負担金の単価が下がりますので、実質的な収入額が増加することになり、そうした面では恒常的に補助する金額は減少していくことになると想定しております。

○議長（大原 功君） 佐藤議員。

○6番（佐藤仁志君） このままでは、一般会計から下水道事業会計の補助金が5億円以上恒常的に発生することになるということでした。

一方で、接続率が伸びれば費用負担が減るという答弁でしたが、一方で今後は老朽化した設備の修繕や計画的な更新が発生してきますので、恐らく5億円以上常に一般会計からつぎ込むことになる厳しい財政運営になると思います。

次に、総務省が企業会計を推奨している理由は、将来の人口減少等による料金収入の減少、施設設備の老朽化に伴う更新投資の増大など厳しさを増す経営環境です。下水道事業は今年度から公営企業会計に移行していますが、弥富市としてのメリットとデメリットを下水道課長に伺います。

○議長（大原 功君） 下水道課長。

○下水道課長（水谷繁樹君） 令和2年3月議会の行財政委員会にて、板倉議員より公営企業会計に移行へのメリット・デメリットについて同様の質問がございましたので、そのときの答弁も含めて回答させていただきます。

公営企業会計では経営の能率化に重点を置いていることから、官公庁会計とは異なり予算とともに決算にも重点を置き、予算決算書類として貸借対照表、損益計算表、キャッシュフロー計算書等の財務諸表を作成することとなります。これらを作成することにより、当該事

業年度にどの程度収益があったか、どの程度費用がかかったか、その結果、利益あるいは損失がどの程度あったかといった当該事業の経営成績のほか、年度末時点で当該事業が保有している資産や負債がどの程度かといった当該事業の財政状態などが把握できるようになります。

市にとっては、経営状況等を明確にすることにより下水道事業への今後の取組方針を検討するための資料となることがメリットと考えております。公営企業会計への移行がデメリットと捉えるようなことはございませんが、あえて申し上げるとすれば、移行時に公営企業会計や複式簿記の知識が新たに必要になることと思われまます。

○議長（大原 功君） 佐藤議員。

○6番（佐藤仁志君） 下水道建設費として既に107億円と、今後5年間で45億円、合計152億円が投資されようとしています。管の耐用年数は50年ですので、更新費は50で割ると3億円が毎年追加で必要になります。残り118億円の建設も進めて270億円の施設をもってしますと、更新のために年5億円以上、これ以外に既につくってある農業集落排水も更新費が必要です。

弥富市の公共施設再配置計画では、箱物だけで40年間で約400億円規模の修繕費、更新費を見込んでいますが、これに匹敵する更新費を毎年補助しなければ下水道は維持できません。地上にある施設は廃止や売却ができますが、下水道は容易に廃止や売却できません。また、30年で8割の確率で想定されている南海トラフ地震での被害も考えておく必要があると思えます。

今後は接続率が確かに重要です。今後実施するエリアについては、地域の住民の方が物理的、金銭的に接続できるかどうかアンケートした上で、相当の接続率が見込まれるところに絞って進めていく必要があると考えますが、下水道課長の見解を伺います。

○議長（大原 功君） 下水道課長。

○下水道課長（水谷繁樹君） 通常、下水道整備工事は下水道の幹線を敷設し、その幹線上のマンホールを中心に下流から上流に向けて面整備を行っていくのが効率的な下水道整備工事と考えております。

現在、下水道整備は市街化区域内の鯛浦地区、五明地区、地区から御要望があった白鳥台団地を含む佐古木地区について、効率よく下水道整備を行うために下流部から上流部へ下水道整備を行っているところでございます。よって、重点アクションプランに基づいて計画された市街化区域の未整備地区につきまして、下水道の整備に関するアンケートを行う予定はございませんが、議員が御指摘の接続率は令和元年度末で約46%でございますので、今年度から下水道供用開始区域内の未接続者を対象に、下水道事業の健全な普及のため、下水道への接続をお願いすることを目的として戸別訪問を実施しております。

○議長（大原 功君） 佐藤議員。

○6番（佐藤仁志君） 国が企業会計への移行を進めているのは、原則として独立採算を目指しなさいということですので、民間企業を倣って費用対効果を厳しく考えて、くれぐれもお役所仕事にならないようお願いします。

次に、第2次弥富市総合計画における投資的事業について質問します。

市債と償還について、御覧ください。

この表は6月議会で質問した過去10年間の市債の償還実績と起債実績です。そして、今後10年間、既に償還が確定している金額と起債予定を整理して、金額を億に丸めて見ていただいています。

臨時財政対策際を除くいわゆる箱物や公共施設、下水道関係で過去10年間で償還した実績は約100億円、それに対して下水道52億円をはじめ新たに起債したのが157億円ということで、約57億円借金が増えています。そのため、今後10年間に過去に借りたものだけで98億円の借金の返済を確定してしまっています。

そして、中期財政計画の5年程度に見込まれている起債予定は、下水道が41億円をはじめとして、それだけでも既に償還実績の100億円になっています。

第2次弥富市総合計画における投資的事業を全て実施するには、財源がとても足りないという点で質問します。

次の表は、総合計画10か年の主な事業について6月議会でお伺いしました。公共施設長寿命化で137億円、公共下水道で72億円、インフラ系施設33億円、それから9月の議会でお伺いしたのが海部南部消防の建て替え等、全部足すと400億円を超える事業が総合計画の絵の中に入っています。総合計画が10年間全体で財政的な検討がされてないということがこれで明白です。

総合計画で記載されていることと、やれることとは別です。全て実施するには財源が足りないという点について、企画政策課長及び財政課長の見解を伺います。

○議長（大原 功君） 佐野企画政策課長。

○総務部次長兼企画政策課長（佐野智雄君） お答えいたします。

第2次弥富市総合計画における投資的事業につきまして、関連計画であります弥富市公共施設等総合管理計画、第4次行政改革大綱、弥富市中期財政計画、弥富市都市計画マスタープランなどの計画を踏まえまして、各部局において計画期間内で実施予定の事業を精査し、優先順位を協議しながら実施しております。

○議長（大原 功君） 財政課長。

○財政課長（立石隆信君） 総合計画は本市の将来像を実現するための指標であり、その計画を実現するための財源確保につきましては、その事業の実施に係る経費に対して、国・県の補助金や起債も有効に活用しながら、計画された事業を一つ一つ着実に実施していくよう財

源確保に努めていかなければならないと考えております。

○議長（大原 功君） 佐藤議員。

○6番（佐藤仁志君） そもそも総合計画では事業費が書いてありませんので、企画政策課と財政課が中心となって各個別事業担当課と調整し、優先順位を協議し、中長期的な調整をお願いします。

コロナ禍によって、今後は厳しい運営になります。弥富駅のように既に検討している事項も含めて、慎重な検討をお願いします。

次に、弥富市の将来人口推計値を今後の計画にどう反映させるかについて質問します。

弥富市の将来人口推計値図を御覧ください。

人口の年齢構成が高齢化し、特に介護の必要度の高い後期高齢者が増加する一方、税負担能力が将来的に落ちます。この点について、企画政策課長にお伺いします。

○議長（大原 功君） 企画政策課長。

○総務部次長兼企画政策課長（佐野智雄君） お答えします。

御指摘のように、少子高齢化が進展している現状では老年人口が増加し、生産年齢人口が減少していくことは確実であり、そうしたことから税収が減少していくことは想定されるところでございます。

したがって、長期の計画を策定する場合には、そうした税収の減少につきましても反映させていかなければならないところがございますが、一方では、人口減少に伴います公共施設の再配置等による歳出の削減も併せて推進していく必要があると考えております。以上でございます。

○議長（大原 功君） 佐藤議員。

○6番（佐藤仁志君） 企画政策課長には、前期基本計画の進捗管理と併せて後期基本計画には将来の人口動向や施設の再配置等を折り込み、5年間で着実に実行すべき事業等の絞り込みをしていただけるようお願いいたします。

財政課長には、長期的な財政の破綻がないように、企画政策課長と十分な連携を取ってしっかりと予算の管理と財源確保を進めていただくようお願い申し上げます。

次に、弥富駅周辺地区の整備について質問します。

まず62年の計画について質問します。

9月議会の後で、地域を回って市民の皆さんの御意見を伺ったのですが、JRと名鉄の駅だけを立派にするだけなら無駄、駅の周りが便利で安全にならないか、近鉄弥富駅への踏切、道路の整備、近鉄駅前が先だという、何よりも切実なのは、逆に足腰が弱ったお年寄りでも避難できる1次避難所、身近な道路などの整備が切実な声として伺ってきました。

昭和62年には、駅周辺土地地区画整理事業の基本計画が策定されています。この内容について

て、都市整備課長、御説明ください。

○議長（大原 功君） 梅田都市整備課長。

○都市整備課長（梅田英明君） 御答弁申し上げます。

弥富駅周辺地区の整備につきましては、市ホームページでこれまでの経緯や事業の概要、弥富駅周辺地区整備のイメージ図を掲載し、市民の皆様に周知を図っているところでございます。

昭和62年に策定された弥富駅周辺土地区画整理事業の基本計画は、駅周辺に都市計画決定された3つの駅前広場や都市計画道路弥富名古屋線の整備を含め、JR弥富駅、近鉄弥富駅を人工地盤で結び、さらに国道1号線まで伸ばすという約25ヘクタールの区域を対象にした計画でございました。

○議長（大原 功君） 佐藤議員。

○6番（佐藤仁志君） 昭和62年に詳しく検討されたのは、JR弥富駅と近鉄弥富駅を人工地盤で結ぶ計画でした。地域でお話を伺ってみると、住民の皆さんの意識の中には、まだこの案が生きていて、あれっという感じ、違う計画ならばきちんと説明していただきたいというのはこのことだと思います。

平成24年の計画の内容について質問します。

地域を回って意見を聞いてみると、確かに減歩を伴う区画整理はなかなか賛成できないが、空き地や土地を売りたい人はいるので、いろいろと調整したほうがいいという意見もあります。

平成24年、弥富駅周辺整備基本計画を策定とありますが、この内容と、どうして凍結したかの理由をお聞かせください。

○議長（大原 功君） 都市整備課長。

○都市整備課長（梅田英明君） 御答弁申し上げます。

平成24年度に作成した基本計画につきましては、弥富市の構想を基本とし、JR・名鉄弥富駅や弥富駅北口広場の計画の素案を作成しました。そこで作成した素案をもって、鉄道事業者に委託する概略設計業務等の基礎資料として事業を進めてまいりました。

当時、一時凍結を決定した理由につきましては、庁舎建設、白鳥保育所建設などの大型プロジェクトについて、長期財政計画における優先順位を考慮し凍結に至ったものです。

○議長（大原 功君） 佐藤議員。

○6番（佐藤仁志君） 事業が難しかったということなのですが、駅周辺の活性化とは何を指しているのでしょうか。どんな計画でも、類似例を調べて比較検討するのが常識です。今年度の公示地価を見てみると、現在、JR蟹江駅の整備が進んでいますが、弥富は蟹江の8割程度です。実際、利用者数についても、近鉄で比較するならば近鉄弥富駅が1万2,000、

3,000という数字ですが、近鉄蟹江駅は、あるサイトで見ると1万6,000ということで、やはり土地の値段と客数に見合った投資でなければならないと思います。

今回の計画で、名鉄は将来の負担となるエレベーターと橋上化をされません。否定されました。名鉄津島駅の駅舎はほとんど地上です。跨線橋はあっても、両側に自動改札を設けていわゆる駅とかトイレは地上で、利便性はスロープで乗車できるようにしてバリアフリーに対応しています。過去の検討経過を含めて現状を整理し、今後の長期的な課題を再度整理しなければならないという意見も市民の方から伺っています。都市整備課長の考えを伺います。

○議長（大原 功君） 都市整備課長。

○都市整備課長（梅田英明君） 御答弁申し上げます。

まず各鉄道駅の乗降客数につきましては、横井議員に御答弁申し上げましたように、毎年実施している都市計画現況調査によりますと、最新の乗降客数は近鉄弥富駅約1万1,400人、JR弥富駅約2,900人、名鉄弥富駅約4,000人でございます。近鉄佐古木駅につきましては約2,600人でございます。

駅周辺のまちづくりにおきましては、過去の経緯や課題整理、市民の声を踏まえた上で現在の計画に至っております。弥富駅前には、まちの顔となる都市拠点としての機能を補強・発展させ、「ひとが集い・交流する賑わいあふれる空間」の形成を目指してまいります。

○議長（大原 功君） 佐藤議員。

○6番（佐藤仁志君） 名鉄、JRの駅に関して、市民の意見を伺っておるんですが、市民の方は肌感覚で、市の財政はかなり厳しいと。これ以上無駄なことはできない、限られた予算を選択して慎重に使うべきだという意見の方が多いのは、学校や下水道を筆頭とする公共施設の維持管理がかなり負担になって限界に来ていることを重視されている、そういう慎重派の方が結構多いです。まあ大したことないという方は推進派というような違いがあったようにも思います。これは感覚的な問題ですので、ただ言えるのは、地域の声としては駅の周辺の整備をしてほしいと。駅の中の整備は違うのではないかという声を承っています。

先ほどから駅の周辺の整備について、特に近鉄とJRの間ですね。これは非常に私も期待しております。駅の周辺整備を願っていますので、よろしく願いいたします。

次に、尾張大橋の架け替えに関連する公共施設管理者について、質問します。

国道1号、尾張大橋の写真を御覧ください。ここの路面の高さは平均海水面からプラス5メートル程度です。木曾岬から伸びている堤防は、高潮堤防として平均海水面プラス7.5メートルで整備されていますが、尾張大橋の部分が低くなっています。

さきの議会で質問があったように、高潮のときには大型クレーンを持ってきて土のうを積んで対応しなければならない弥富市における最大の切れ所です。

次に、三重県の桑名市では、国道1号が伊勢大橋の架け替えに向けて着々と進んでいます。

国土交通省北勢国道事務所のホームページによれば、架け替えの重要な目的の一つとして、南海トラフ巨大地震により想定される最大津波高さを、桑名市としては平均海水面プラス5メートルを想定し、現在の路面よりも約5メートル上昇させ、桁高が計画高水位を一部下回る状態、つまり洪水のときの水がかぶらないということですね。次に、計画高潮位、高潮もクリアさせ、避難道路、物資輸送道路として機能させ、現在の基礎は20メートルですので、これを新たに50メートルの基礎にして最新の耐震基準による設計により安全性の向上を目指しています。

この事業は、実は今から44年も前の昭和51年に事業化が始まり、都市計画を決定する昭和60年までに6年、その後、63年から用地買収にかかり、実際に現地で工事が着工できたのは平成18年、足かけ30年かかっています。

次に、弥富市の弥富市街路図04を御覧ください。

国道1号の都市計画決定は、県道までの決定しかされていません。何らかの形で区域を変更しなければなりません。木曾川左岸、尾張大橋の弥富市側のエリアで関連する管理者は具体的にどこか、土木課長、お答えください。

○議長（大原 功君） 伊藤土木課長。

○建設部次長兼土木課長（伊藤仁史君） お答えします。

関連します管理者は、市をはじめとして道路管理者の中部地方整備局名古屋国道事務所、河川管理者の中部地方整備局木曾川下流河川事務所、水資源機構木曾川用水総合管理所、愛知県海部建設事務所、愛知県警察蟹江警察署及び立田輪中悪水土地改良区が考えられます。

また、木曾川右岸側についても、橋梁の線形などに関わってきますので、三重県の関係団体もあると考えます。

○議長（大原 功君） 佐藤議員。

○6番（佐藤仁志君） 事業化に着手するために、公共施設の調整が必要になってきます。もちろん弥富市だけでできる事業ではありませんが、弥富市民の命と財産を守るために、弥富市が地元の自治体として関連する機関に対して具体的な調査や課題整理をお願いすべきだと思います。

弥富市として、国や県、その他関係する施設管理者団体、その他関係者の課題整理をする研究会を設置することについて、土木課長の考えを伺います。

○議長（大原 功君） 土木課長。

○建設部次長兼土木課長（伊藤仁史君） お答えします。

議員御提案の研究会につきましては、現在のところ設置の考えはありません。しかし、事業計画に対して意見の調整の場としては有意義であるものと考えております。

この木曾川の堤防に関しては、高潮対策の早期事業化や尾張大橋の架け替えを含む国道1

号4車線化の早期実現に向けて、引き続き国に対して早期の事業化の要望活動を行ってまいります。

○議長（大原 功君） 佐藤議員。

○6番（佐藤仁志君） 30年以内に8割の確率で南海トラフが想定されています。

伊勢大橋は44年かかって完成を目指しています。万が一、南海トラフやスーパー伊勢湾台風による高潮災害が起きた場合に、尾張大橋をどのように復旧するか、迅速に決める必要があります。そのときに、取付け道路、関連公共施設の状況が整理されていることは最低限の条件です。そのためにも、また災害に間に合わせるという意味でも、事前に関係者で条件整理をする必要があると思います。

次に、大きく変わりますが、行政組織のソフトパワーをアップすることについて質問させていただきます。

まず事務事業評価についてですが、他の市役所では普通6月に部長クラスが予算要求方針を課長に示し、課長がグループリーダーや担当と相談をして、部の方針に沿わせて上で市民要望をいかに形にしていくかという工夫をします。

7月から8月は前年度の仕事の成果と課題の総括、今年度の仕事の方針決定と同時に新年度の予算要求案を考えます。課内で若い職員の意見なども生かしながらディスカッションを進めていく、ある意味楽しい季節です。

弥富市の場合、市民要望を含めたディスカッションや課題の点検を事務事業評価としてされているそうです。今年度の事務事業評価の成果はどうだったのでしょうか、企画政策課長にお伺いします。

○議長（大原 功君） 企画政策課長。

○総務部次長兼企画政策課長（佐野智雄君） お答えします。

事務事業評価の成果につきまして、評価結果112事業に対しまして、現状維持が87事業、改善が18事業、見直しが4事業、廃止が3事業という評価結果となりました。そのうち、評価結果が改善、見直しと評価された22事業に対し、その理由及び今後の方針につきまして、各担当課にヒアリングを行いました。

このヒアリング結果を取りまとめまして、令和3年度の当初予算編成をしていく上での判断材料の一つとするものでございます。以上でございます。

○議長（大原 功君） 佐藤議員。

○6番（佐藤仁志君） 事務事業評価書を基に、各事業課とヒアリングをして調整されているということでした。

財政課はどちらかと言えばブレーキを踏む役割であり、企画政策課が各課から集約した事務事業評価を査定して、必要な重点施策の絞り込みや重なっている事業や、連携することに

よって効果がある事業をつなぐネットワークの役割で、新年度における重要な事業を財政課と調整する重要な課だと思えます。

事務事業評価については、無駄遣いがないように予算を絞るのは当然ですが、事務事業評価と予算要求を通して市民と接している現場が市民サービスの向上のために必要な予算についてはきめ細かくつけていく必要があります。来年度は、さらに予算に反映できるよう制度と運用の工夫をお願いします。

次に、事務事業評価が予算編成に生かされたかについてですが、ある意味弥富市は全て少ない人数で切り盛りしているんですが、財政課としても各課の予算要望を系統的、総合的に査定するためには、企画政策課の協力が重要だと思えます。

事務事業評価が予算編成に生かされたかを財政課長にお伺いします。

○議長（大原 功君） 財政課長。

○財政課長（立石隆信君） 総合計画に位置づけられた施策事業を構成する実施計画事業と予算事業を一致させることによりまして、実施計画事業における現状維持、改善、見直し、廃止といった評価結果を踏まえながら、今後予算査定を実施していく予定でございます。

○議長（大原 功君） 佐藤議員。

○6番（佐藤仁志君） 弥富市の行政が、市長もおっしゃっているように市民に寄り添ったものにするためには、実際に現場で市民と接し、実際に事業を行っている事業担当課の創意工夫が重要です。そのためには、予算要求を通して予算の削減や増額・新設について、きめ細かく対応していく必要があります。各事業課の声をしっかり調整して、予算に反映していただけるようお願いいたします。

次に、毎年開催されている健康フェスタですが、一般参加者に楽しんでいただくだけでなく、健康に関わる様々な人たちのつながりづくりになっていると思えます。

来年度の健康フェスタの基本方針を健康推進課長に伺います。

○議長（大原 功君） 山守健康推進課長。

○健康推進課長（山守美代子君） お答えします。

これまでの健康フェスタの経過でございますが、昭和60年4月に旧弥富町の保健センターがオープンし、2年後の昭和62年から健康づくりの取組の一つとして第1回健康まつりを保健センターの中で開催し、以来32年間続けてまいりました。

また、平成28年に市制10周年を迎え、地域社会全体で健康づくりを進めていくため健康都市宣言を行いました。

第2次弥富市総合計画でも掲載していますが、健康フェスタの目的は、第1に市民の主体的な健康づくりの支援であります。市民一人一人が自分の健康状態を自覚して、自主的、主体的に健康づくりに取り組んでいただくことが重要です。

市の大きなイベントの一つであります。今年度は残念ながら新型コロナウイルス感染症の影響で中止とさせていただきます。しかしながら、このコロナ禍において、健康づくりとは何かを市民の皆様と一緒に考えるよい機会でもあります。原点に立ち返り、実行委員会等で委員の皆様のご意見や御要望も取り入れ、健康に特化した事業にしたいと考えております。

なお、会場は新庁舎内の3階にあります保健センターをメイン会場とし、感染防止策を徹底した上で開催したいと考えております。

○議長（大原 功君） 佐藤議員。

○6番（佐藤仁志君） これからは市民一人一人が自主的、主体的に健康づくりに取り組んでいただくことが重要とのことでした。そうなりますと、健康に関する団体の活動は重要です。実行委員会は関係者が集まるよい機会ですので、関係者の皆様が楽しく主体的に取り組まれるよう期待しております。

次に、日頃から市民と直接対話をする組織の風土をつくる仕掛けが必要です。

新市庁舎は市民の交流空間をコンセプトにしています。健康フェスタに併せ、市役所の仕事についてPRする場にしたらどうでしょうか。市の事業の理解と協力を深める場になると思います。若い職員の柔軟な発想で市民との交流ができます。また、人材獲得の面でも、各課がどのような仕事をしているか就職希望している方にPRして、人材獲得のきっかけになると思います。

市役所空間を活性化させるためのきっかけづくりとして、市役所オープナーの可能性について、市民生活部長のお考えをお伺いします。

○議長（大原 功君） 横山市民生活部長。

○市民生活部長（横山和久君） 本年3月29日に予定をしていました新庁舎市民見学会は、新型コロナウイルス感染症のために中止とさせていただいたため、今でも窓口で、新庁舎になってから初めて来ましたとの声を多数お聞きいたします。仮称ですが、福祉講座開催日には多くの市民の来庁が予想できますので、新庁舎お披露目を兼ねた見学会を考えていきます。

○議長（大原 功君） 佐藤議員。

○6番（佐藤仁志君） 日頃の業務で忙しくて、市役所の風景が殺風景ですが、市役所オープナーをきっかけに市民に積極的にPRしていく機会にするといいと思います。

次に、新しい歴史民俗資料館が入る図書館棟では、これは新庁舎のすぐ隣という最も重要な場所に文化と観光、まちづくりの機能を持つ、まさに弥富市の顔とも言える市民利用施設です。資料館が移転してきますが、せっかくの機会ですから、昭和の写真の収集や聞き書きなど、市民参加で企画展が準備されるといいと思います。新しい歴史民俗資料館の企画展について、どのような企画が予定されているのでしょうか、歴史民俗資料館長にお伺いします。

○議長（大原 功君） 山下教育部長。

○教育部長（山下正巳君） 新しい歴史民俗資料館につきましては、令和4年度当初のリニューアルオープンに向け準備を進めているところでございますが、企画展の具体的な内容につきましてはまだ決まっておりません。

市民参加の一例でございますが、名誉市民である服部擔風さんに関する活動を行っている擔風会を通じて作品等の所在情報が多く集まってきていますので、今後の企画展に活用させていただく予定でございます。

議員御提案の古い写真の収集につきましては、広報「やとみ」12月号に募集記事を掲載しており、今後も継続的に資料館からの情報発信と、市民の皆様からの情報や資料の収集に努めてまいります。

また、新しい資料館は市役所と隣接し図書館との複合施設となることや、弥富駅からの利便性が向上することでより利用していただきやすくなることが期待されます。今後、事業の企画運営を考える上で、市民の皆様が参加しやすい仕組みづくりや市役所内の他部署との連携等、新しい資料館の利点を生かした計画づくりを進めてまいります。

○議長（大原 功君） 佐藤議員。

○6番（佐藤仁志君） 今後は、市民の参加や各部署との連携等に生かされるということでした。海部地域では最高の立地になると思います。これまでにない企画で、魅力ある資料館に生まれ変わるよう、市民の皆で応援したいという声も多く寄せられています。市民にとって、弥富、海部地域で一番の資料館を目指して頑張ってください。

2階の図書館とも連携し、市民交流の仕掛けが弥富の文化や産業やまちづくり、未来の子供たちへのメッセージを含め、市民交流の場が設けられると期待しています。弥富市でまちづくりに関わっている団体の活躍の場として、どのような交流ができるのか、関係団体も一緒になって真剣に検討すべきです。

市民交流スペースについて、どのような企画が予定されているのでしょうか、市民協働課長にお伺いします。

○議長（大原 功君） 安井市民協働課長。

○市民協働課長（安井幹雄君） 新しい歴史民俗資料館が入る図書館棟の1階には、歴史民俗資料館の中に情報発信・交流エリアと、研修室を設置する予定をしております。また、2階にはラウンジ、多目的スペースを設置する予定をしております、いずれも土曜日・日曜日にも市民の皆様にご利用いただけるようになります。

市民協働を推進していく上で、まちづくりに係る人材育成や団体間交流の促進など、幅広く取り組んでいくためにも市民交流スペースは重要な場所になると思います。

交流スペースについての企画、計画ですが、現時点におきましてはまだ決まっておりませ

んが、施設を管理する歴史民俗資料館等とも調整を図りつつ、機会があるごとに市民団体の皆様との情報交換をしながら、有効活用していただけるスペースづくりに努めていきたいと考えております。

○議長（大原 功君） 佐藤議員。

○6番（佐藤仁志君） 様々弥富の魅力づくりで活動している多くの市民の方々が、関心を持っているという声をいただいています。御答弁にあるように、市民団体の皆様との情報交換をしながら有効活用にあつめていただき、魅力ある市民交流をしていただきたいと思います。

最後に、自律型スタッフを育てることの効果と方策について質問します。

今年度取り組まれた市民活動のワークショップもありますが、市の職員一人一人が生き生きと働く物心両面の環境をつくるのが大事だと思います。不確実な時代を乗り越えていくためには、前例主義、指示待ちというスタンスではなく、自ら課題を発見して提案していくことが求められています。いわゆる自律型スタッフです。

しかし、今までの仕事の流れに慣れていると、その切替えがなかなか進みません。そこで、そのようなスタッフのスタンスを引き出すために、声かけや仕事の任せ方について、体験しながら学ぶ必要もあると思います。

自律型スタッフを育て組織の柔軟性を高めることは、組織風土とも言い換えられますので時間がかかります。一朝一夕にできるものではなく、組織全体が組織の柔軟性を重要視することが必要です。役職者に対して、組織の柔軟性に関する研修をすることを望みます。

この点について、秘書人事課長のお考えをお伺いします。

○議長（大原 功君） 山森人事秘書課長。

○人事秘書課長（山森隆彦君） お答えいたします。

社会情勢の変化や、多様化する市民ニーズに柔軟かつ的確に対応し、自主的・自立的な行政運営を推進していくため、個々の職員がこれまで以上に高度な専門知識や技能を身につけるとともに、そうした専門性を最大限に引き出す上で、管理職を中心とした役職職員のマネジメント能力のさらなる向上が大変重要であると認識しております。

本市では、弥富市職員人材育成基本方針に基づきまして職員の意識改革や意欲の向上を図っておりますが、その一例としまして、職員による業務改善運動（G-1 グランプリ）への参加や、庁内研修の一つとして位置づけた若手・中堅職員による政策提案プロジェクトチームによる研究活動を実施しております。本市が抱える課題について、検討・調査・研究を重ね、その成果について、市長をはじめとした幹部職員などへ提言する場を設けることにより、職員が自ら考え行動する人材の育成を図り、職員の個々のモチベーションの維持や行政サービスの向上に寄与しているものと考えております。

今後も、引き続き人材管理、職員研修、職場の環境づくりに重きを置き、より高い能力や

意欲を持った職員の育成に努めるとともに、組織力の強化を図ってまいります。

○議長（大原 功君） 佐藤議員。

○6番（佐藤仁志君） 役職職員のマネジメント能力も重要であるという御答弁をいただきました。

現在は予測不可能、複雑な時代とされています。IT、AIで予測以上に社会が変化しています。コロナウイルス、巨大自然災害など、予測していなかったことへの対応が求められます。

そのような状況の中、同じ手法では2年と続かないぐらいです。常に社会の変化に対応していく好奇心、知見が求められます。そのためには、市として、課として進むべきゴールをメンバーできちんと共有した上で、自律的に判断して戦略を組んで、提案しながら合意形成を得て問題解決していく能力が求められます。いわゆる指示待ち人間は通用しなくなってきています。そういう意味で行政のレベルは高くなってきています。若い世代の能力や感覚をうまく引き出し、問題意識を持って自律的に動ける組織づくり、人材育成は待ったなしです。

一方では、人口減少で職員を増やすことはできない時代でもあります。であるならば、職員一人一人が専門性を持って自立し、かつ補完し合える関係は必至です。課長といえども、課の全体の詳細な業務については把握は大変難しい状況です。そんな状況を踏まえて、今まで以上に自律型職員を育成していただけるようお願いいたします。

今後の人口減少社会、年々強まっていく災害、弥富市で安心して暮らしていくためにはやはり弥富市役所職員の皆さんの一人一人のソフトパワー、そして組織全体のソフトパワーが重要です。いざというときの命綱と言ってもいいぐらいです。

このようなソフト面をきちんと充実させるためにも、前半でありましたハード面におけることについて言えば、このコロナ禍の非常に厳しい状態、人口減少社会の中において、大きな組織があったからちまちまと職員が大切にしている予算を削ってしまって市民の日々の暮らしから弥富市役所が信頼を落とすことのないように、大きな事業についてはまずは市役所の中でしっかりと皆さんで優先順位をつけていただきまして、しっかりとやっていただけるということを信じておりますので、それを期待して市民の皆様の意見を届けさせていただきます。

ぜひ弥富市の職員の皆様、頑張ってください。よろしく願いいたします。以上です。

○議長（大原 功君） 暫時休憩し、再開は午後3時40分とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後3時32分 休憩

午後3時40分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大原 功君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、那須議員。

○2番（那須英二君） 2番 那須英二、通告に従いまして質問させていただきます。

今回は、1つ目、弥富市公共施設再配置計画について、2. 介護保険事業について、この2点について質問させていただきます。

まず1つ目、公共施設再配置計画についてですが、令和2年3月にその計画が出されました。このようなものが冊子として出されております。

これを大まかにいいますと、今後40年間、実際には36年間ですけれども、その36年間で332億円不足するので、公共施設の統廃合や廃止を行い不足が出ないようにするという計画でございます。1クール当たり10年間、最後の第4クールだけ6年ということですが、こうした4クールに分かれております。

今年度から始まり半年以上経過したわけですが、改めてこの第1期の計画でどのようなことを行おうとしているのか。現在何をどのように行っているのか、お答えください。

○議長（大原 功君） 財政課長。

○財政課長（立石隆信君） 公共施設再配置計画では、上位計画であります公共施設等総合管理計画に合わせ計画期間を令和37年度までの36年間とし、10年ごとに第1期から第3期、第4期を残し6年と区分した上で再配置方針の実施計画を示しております。

そこで、第1期の計画の主なものにつきましては、市民文化系施設では、さくら会館と十四山公民館は機能を他施設へ統合し建物は解体、社会教育系施設では、歴史民俗資料館を図書館棟1階へ複合化、スポーツ・レクリエーション系施設では、市民プールの解体、武道場を他施設へ統合し既存の建物は解体、産業系施設では、産業会館の機能を他施設へ統合、学校教育系施設では、小規模校の教育環境整備に向けた検討、子育て支援施設では、保育所の民営化等の検討、保健・福祉施設では、保健センターの機能を新庁舎との複合施設として継続、行政施設では、十四山支所を他施設機能の統合及び複合化先として継続、その他施設としまして市営火葬場の建て替えなどがございます。

次に、現在の進捗につきましては、既に新庁舎建設に伴う保健センターの移転は完了しておりますとともに、市営火葬場の建て替えも現在進行中でございます。

また、歴史民俗資料館を図書館棟1階への複合化と市民プールの解体につきましては、現在設計を進めているところでございます。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 今、様々な第1期に関する1クールの状況の下で進めているところというところが話されました。

まずその第1期の中で、特に廃止、解体となっているさくら会館、十四山公民館というふ

うにあるわけでございますけれども、この十四山公民館につきましては現在、十四山の東部小学校が体育館として使っていると思うんですけれども、この体育の授業というのはどのようになるんでしょうか。

○議長（大原 功君） 総務部長。

○総務部長（渡邊秀樹君） お答えいたします。

十四山公民館の再配置方針の中では、講堂を除くとしております。これは十四山東部小学校が現在使用しておりますし、これは学校の一部と考えているからでございます。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） ということは、今体育で使っているあの体育館の部分は残すと、それ以外の部分に関して解体、廃止というふうになってくるということでございますね。それは確認を取らせていただきましてありがとうございます。

では、2問目としまして、この36年間で332億円不足すると言っておりますけれども、この不足するという332億円の中にJR・名鉄弥富駅の自由通路や、あるいは消防署の建て替えに関しては含まれているのでしょうか、お答えください。

○議長（大原 功君） 財政課長。

○財政課長（立石隆信君） JR・名鉄弥富駅の自由通路につきましては、現在まだ整備されておられませんので含まれておりません。

また、消防署につきましては、一部事務組合所有の施設であるため、整備後につきましても含めないものでございます。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 消防署に関しては弥富市のものではないということでありますので、これについては含まないかなというところに理解できるんですけれども、ただ現存するものではないけれども新規に作成するJR・名鉄弥富駅の自由通路、これは市の持ち物になるというふうに認識しております。

とすると、このJR部分、現存するものの費用更新ということで含まれていないということですが、新規につくるものは当然この中に含めるべきではないでしょうか。

○議長（大原 功君） 財政課長。

○財政課長（立石隆信君） JR・名鉄弥富駅の自由通路は、公共建築物ではなくインフラ系施設の更新費用として計画する必要があると考えております。

また、消防署につきましては先ほど答弁させていただきましたように一部事務組合の所有でありまして、整備後につきましても含めないものでございます。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） JR・名鉄の自由通路についてはインフラ系の施設更新費用としては

計画していくということですが、現状のこの332億円の中に入っていないということですので、やはりこれは大きな問題だというふうには感じております。

この自由通路部分というのは、市のインフラ系の施設になっていくということなので、これは補修したり更新したりする場合は弥富市の負担になるかと思いますが、その辺りについての認識はどうでしょうか。

○議長（大原 功君） 都市整備課長。

○都市整備課長（梅田英明君） 御答弁申し上げます。

自由通路は市の道路施設となります。市の施設でありますので、維持修繕に関する費用は市の負担となります。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） こうした市の負担がさらに増えるというふうになるわけでございます。

このJR・名鉄弥富駅橋上駅舎化事業に関しては総事業費46億円と、弥富市の歴代の2位という事業費でございます。これを単年度の借金返済額というものと、あと何年間にわたって返済していくのか、現在予想できる範囲での回答をお願いします。

○議長（大原 功君） 財政課長。

○財政課長（立石隆信君） 現在の計画に基づいた想定となりますが、単年度の返済額は約1億6,000万円でございます。また、主な借入れの償還期間は20年でございますが、一部は10年の償還期間として試算しております。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 今、単年度で言うと1億6,000万円必要で、これが20年間にわたって返済し続けるというふうになるわけです。

そうすると、やはり長期計画として公共施設再配置計画の中で不足する332億円の中にこれは含まれていないので、逆に言えばこれが上積みされるというふうになるわけでございますけれども、これについて本当に慎重に対応していかなければならないかなというふうに思っております。

そして、もう一方では、先ほど自由通路に関しては市の持ち物になるということですので、この自由通路の減価償却費、あるいは維持管理費はどのように見込んでおるのか、答弁をお願いします。

○議長（大原 功君） 都市整備課長。

○都市整備課長（梅田英明君） 御答弁申し上げます。

自由通路の維持管理費につきましては、工事協定後に実施する詳細設計の中で、各施設の内容が決定した後、鉄道事業者と維持管理協定を締結し詳細な費用を算出いたします。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番(那須英二君) 今、詳細設計の中で考えていくということなので、現在はその見込みが立てられてないという状況になりますが、実質負担が発生してきます。

しかも、この部分というのは鉄道の事業の上にあるものですから、また専門的な今でいう鉄道事業者がお抱えといたら変ですけれども、そのような専門的な業者でしか対応できなくなるので、そのコストというのはかなり大きなものになるんじゃないかなあというふうには思うわけですので、その辺についても私としてはやはり危惧があります。

もう一方では、年間1万人以上が利用しておりますさくら会館や十四山公民館、これを廃止ということなんですけれども、これをもし建て替えると仮定したら、どれぐらいの費用が必要になるんでしょうか、お答えください。

○議長(大原 功君) 財政課長。

○財政課長(立石隆信君) 一般的な床面積当たりの概算工事費で試算しますと、さくら会館は1億5,760万円、講堂を除く十四山公民館は1億6,240万円でございます。

○議長(大原 功君) 那須議員。

○2番(那須英二君) そうしますと、逆に言えば名鉄、JR弥富駅の自由通路の分、単年度返済額が1億6,000万なので、ある意味単年度で建て替えられてしまうというふうには思うわけでございます。

年間の利用者が1万人を超しているさくら会館や十四山公民館は廃止するのに、その何十倍もかかるJR・名鉄弥富駅の橋上駅舎化、自由通路事業、これを進めて本当にいいのかどうかというふうには思うわけでございます。

36年間で332億円不足するというなら、まずはこの橋上駅舎化、自由通路事業を見直すべきではないでしょうか。

○議長(大原 功君) 建設部長。

○建設部長(大野勝貴君) お答えいたします。

これまでの議会の中でも申し上げておりますが、JR・名鉄弥富駅自由通路整備事業は第2次弥富市総合計画の中で重点施策に位置づけられており、駅周辺地区が抱える課題を解決できる政策であることに加え、まちの魅力を創出するための整備計画でございます。

また、横井議員への御答弁申し上げましたとおり、予定どおり令和3年3月の鉄道事業者との覚書締結に向けて進めてまいります。

○議長(大原 功君) 那須議員。

○2番(那須英二君) 少なくとも、この事業自体を永久凍結というふうではなくて、大幅にコストダウンを図ることが必要かなあというふうに思っています。

特に、中身に対する協議、例えば現状でいいますとJRの駅舎は橋上の部分で2階部分にあります。ところが、名鉄の駅舎は北口の1階部分ということで、駅舎が2個に分かれてい

る。この部分で費用の負担も大きくなっているというふうに思うわけで、例えばこれを一体化すればもう少しコストダウンを大きく図ることができるんじゃないかと、そういった部分の中身についての協議が必要かと思いますが、その辺りについて協議できるのかどうか、お答えください。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（大野勝貴君） そういった共同利用駅の形態というものも、これまで鉄道事業者との協議の中でも話をさせていただいておりました。しかし、鉄道事業者間及び市との協議の中で最終的に落ち着いた形というのが今の計画でございます。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 落ち着いたと言われると、私はちょっと納得いかないところがあるわけですが、そうした協議の内容というのは私たちにも知らされておられませんし、市民にも知らされていません。そして、その協議の中でそうなったかもしれませんが、大幅に、今の当市の状況を考えるととてもじゃないけどこんな46億、市としては28億円程度ですけれども、国の補助も入ったりするわけです。

鉄道事業者としては、2つ合わせても1億円ほどしか出資しないということでございます。特にこのJR・名鉄弥富駅の橋上駅舎化はバリアフリーの対応としても考えられているというふうに書いてありますけれども、本来、バリアフリーというのは鉄道事業者が主体となっていくものであって、市はそれに対する負担、分担をするということが本来のものだというふう感じております。

ところが、今回のこのJR・名鉄弥富駅の橋上駅舎化、自由通路事業に対してはほぼ市や国が負担している。要するに税金で賄われている。市の負担が28億と聞くと何かすごい安くなったというふうを感じるわけですが、実際にJR・名鉄が1億円ほどしか出さないというふうになれば、税金によってほとんどが賄われるというふうになるわけです。税金と言え、言い換えれば市民の負担になるわけでございますけれども、その辺についてはやっぱりもう少し踏み込んだ議論をしていただいて、大きくコストダウンを図っていく必要があるかと思うわけなので、ぜひその辺りについて再度しっかりと交渉して大きくコストダウンを図るようにお願いしたいというふうに思っています。

さて、話を公共施設再配置計画のほうに戻しますが、この計画では多くの市民の方が利用している施設でも統廃合あるいは廃止、解体するとしています。また、保育所の民営化も検討ということで視野に入っている。しかし、この計画の作成時と今の弥富市の財政状況は大きく変わっていると思いますが、その辺りについて市の認識はいかがでしょうか。

○議長（大原 功君） 総務部長。

○総務部長（渡邊秀樹君） お答えします。

公共施設再配置計画は、P D C Aサイクルに基づきおおむね5年ごとに検証し定期的に見直しを図ることとしておりますので、御指摘のように財政状況も変化していくことから、適切に見直していきたいと考えております。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 特に昨年の保育料無償化の影響を受けて、当市では交付税が大きく変動することになりました。もちろんそれだけではないんですけども、今年度でいうと約4億円、恒常的に来年度以降は3億6,000万円ほど交付税が入ってくるということで、単年度収支がこれでマイナス、いわゆる財政調整基金を今までは取り崩していた状態から、逆にプラスの領域に入ってきたというふうに思うわけでございますけれども、これを踏まえてこの公共施設再配置計画の今の整合性というのは取れているのかどうか、お答えください。

○議長（大原 功君） 総務部長。

○総務部長（渡邊秀樹君） お答えいたします。

この計画は36年間という長期の計画でありますので、今後の社会情勢、財政状況の変化や各施設の劣化状況、利用状況等が変化することも配慮しながら計画していかなければならないと考えております。

また、普通交付税はプラスとなりましても、新型コロナウイルス感染症の拡大により税収がマイナスになることも想定されますので、そうした要因も踏まえながら、おおむね5年ごとに行う計画の見直し時に整合性を図ってまいります。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 5年ごとに見直しということですので、この状況がやはり変わってきているので、この計画自体を大幅に見直す時期に、既に恒常的に入ってくる金額、変わってきているものですから、もう5年を待たずにして計画自体を早期に変更していくべきだと思いますが、その辺りについてはどうでしょうか。

○議長（大原 功君） 総務部長。

○総務部長（渡邊秀樹君） お答えいたします。

現在は新型コロナウイルスの感染症の影響がどれだけ長期化するかも分からない現状であり、御指摘のように計画策定時とは財政状況が大きく変化していることは認識をしております。

そうしたことから、各計画期間の具体的な再配置の事業の実施のタイミングにつきましては、公共施設マネジメント推進本部を中心に各施設の所管部署と連携しながら適切に判断してまいります。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） コロナウイルスの感染症の影響があるということで、午前中の答弁か

らすると10%ほど減収する見込みというふうに言っております。

しかし、一方では市の財源が不足する。例えば公共施設再配置計画なんかはというと、36年間で332億円足りませんというふうに言っている。または、税収も新型コロナウイルスの影響で減るといふに言っているにもかかわらず、逆に一方ではJR・名鉄弥富駅などの大型公共事業に対しては、これは財源がありますというふうに言っています。それではあまりに、私としては都合のよ過ぎる見解だというふうに思うわけで、やはりここは冷静になって、市民の望む優先順位と費用対効果を考え、できる限り存続できるものは残して不要不急の大型公共投資は控えるよう見直していくべきだと考えておりますが、いかがでしょうか。

○議長（大原 功君） 総務部長。

○総務部長（渡邊秀樹君） お答えいたします。

公共施設の再配置につきましては、その基本方針の中で、1点目、公共建築物として利用者の安全確保を第一とし、必要な建物を長寿命化しつつ、機能を複合化することでコスト削減と新たな交流の創出を図ること。2点目、限られた財源の中で、民間で公共と同様のサービスが提供可能な事業については移譲することで公共が行うべき事業を公共として継続していくこと。3点目、人口減少、少子化などの人口構造の変化、子育て支援の社会的ニーズに対応した施設改善を図ること。4点目、今ある公共建築物の再編により都市機能を集約化、効率化し、少子高齢化社会に対応した地域コミュニティの核となる施設として魅力向上を図ることと定めております。

したがって、施設の廃止、複合化していくことは結果として住民サービスの向上にもつながる面もあるものでございます。

また、大型公共投資につきましては、総合計画の重点施策として位置づけられているものもあり、財源の見通しが立てば最優先に進めていかなければならないものと考えております。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 私がこの公共施設再配置計画をさっと目を通させていただくと、かなり踏み込んで統廃合あるいは廃止、あるいは民営化ということで書かれています。

例えば、1万人の利用があるさくら会館や十四山公民館も一例だというふう思うわけですが、そうした利用があっても解体しなければならないと。廃止しなければ、今後財政がやっていけないというふうに出されたのがこの公共施設再配置計画だというふう思うわけなんですけれども、こうしたぎりぎりのものから多少緩和がされているというふうには、財政状況は思うわけです。交付税等が入ってくるということで、財政状況としてはこの計画当時よりも大きく変動して、大きくゆとりがあるとは言いませんけれども、少しゆとりを持たせたのかなというふう思うわけなんです。そのおかげでこのJR・名鉄弥富駅については進められるというふう判断して、この間、財源はあると、大丈夫だというふう答えて

きたんだというふうに認識しておりますが、ただ一方では、ぎりぎりの施設、本来は存続してほしいと住民の要求があるにもかかわらず、それをしなければ財政がもたないということやむなく廃止、あるいは解体というふうにしているものだと感じるわけですが、そのことについてやっぱりもう少し優先順位を考えた方向で考えていくべきだというふうに思うわけです。

先ほどの答弁ですと、大型公共投資については財源の見通しが立てば最優先に進めていくということでありますけど、既存の施設を残すのと、この新規の事業でやっていくものと比べたときに、じゃあどうなんだというふうな部分もしっかりと見据えながら今後検討していく必要があると思うんです。

特に、JR・名鉄弥富駅に関しては、しきりに3月覚書ということで時間がもうないと。この覚書の締結をすれば、締結後にちょっと待ったをかけると違約金等が発生し大きな損害を被るわけで、その前にやはり優先順位として考えていく必要があると思うんです。

もう一方では、今の時期、もう少し時間を取って考えるべきだと思うわけで、何も3月にこだわる必要はないというふうに思っておりますので、この覚書の時期をまた延長して、もっと冷静になって、また今コロナの状況でありますので市税の収入が減収すると言っておりますので、その市税収入をせめて確定して、今後どのような推移をできるのか想像してから、想定できるような範囲になってからこの計画を進めていったらどうかなあというふうに思うわけで、何もそんなに焦る必要はないんじゃないかと思うわけでございますので、その辺についてしっかりと認識していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（大野勝貴君） お答えいたします。

そういった財政面、税収減というのでも心配される中ではございますが、これまでお答えさせていただきましたように、これから人口減少社会を弥富市が持続可能なまちとするためにもどうしても必要な事業だと考えておりますので、予定どおり進めさせていただきたいと考えております。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） これまでも様々な方々が質問して、答弁もしておるわけですが、これを足がかりにして駅前開発一体ということになりますと、この46億だけでは済まない。要するに、もっと莫大な金額を投資して整備していかなければならないというふうに思うので、要は手がけてしまってからじゃ後戻りできないんですね。だから、今こそ慎重に考えていくべきだと思いますので、ぜひそういう慎重に考える時間をもう少し取っていただきたいというふうに思います。これをずっと言っても平行線だと思いますので、ぜひもう少し時間をかけてお願いしたいというふうに思っています。

2つ目としまして、介護保険事業のほうに移らせていただきたいと思います。

来年度は介護保険第8期を迎えるところになります。介護保険料はこの間どんどん値上げされ、発足当時に比べてその負担というのは2倍以上にもなっています。ちなみに、弥富市は第7期の際に、6期から7期に移る際に16%の値上げということで、県内トップの値上げ率となっておりました。金額で言えば県内2位というふうになっております。

その反面、サービスを受けられる条件というのはだんだんと悪くなって、受けたくても受けられなくなっていると多くの方から聞くようになりました。この介護保険事業自体がこのまま続いていくのか、制度そのものの破綻が見えてくるかのような状況になってきています。

主には国の基準でその負担割合も決められているので、市町村自治体としてなかなかこの負担を軽減することは難しいところにあるわけですがけれども、それでも少しでも改善できるように最善の努力を行っていただきたいと思っております。

そこで、まず現状がどうなっているのか、この第7期を振り返っての市の見解をお答えください。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（宇佐美 悟君） お答えいたします。

第7期計画の中では、3つの基本目標を掲げ事業に取り組んでまいりました。

1つ目の「生涯を健康で生き活きと活動する」という目標に対しては、元気塾などの高齢者の健康づくり講座やふれあいサロンなどの介護予防につながる居場所づくりに取り組んでまいりました。しかし、アンケート結果では、活動に参加する高齢者はまだ少なく、様々な事業においても受講者や会員の減少が課題となっております。

2つ目の「地域で安心して暮らし続ける」という目標に対しては、やとみ型地域包括ケアシステムとして相談窓口の充実や、認知症の早期発見と早期対応のため認知症初期集中チームの発足などの体制構築に努め、特に平成30年4月には海部医療圏在宅医療・介護連携支援センターを設立し、在宅医療と介護連携の推進を図ってまいりましたが、アンケートの結果では、高齢者やその家族に十分に認知されていないことが課題となっております。

また、独り暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯が増加し、家族関係が希薄になる中、今年10月には蟹江町、飛島村と海部南部権利擁護センターを共同で設立し、高齢者が住み慣れた地域で住み続けられるよう環境整備に努めてまいりました。

3つ目の「安定した生活の場を確保する」という目標に対しては、関係機関、団体、事業者などと連携を図り、令和元年5月には小規模特養を開設するなど高齢者一人一人の状況に応じた施設の確保や日常生活支援を進めてまいりましたが、アンケートの結果では、独り暮らし高齢者等の在宅生活を支えるサービスの認知度が低いことから、サービス利用の増加につながっていないことが課題となっております。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） そういう中で、現在、第8期の計画を作成中だというふうに思いますけれども、この8期の計画で現在までにどのようなことが話し合われているのか、今後どのような見通しになるのか、保険料については上がるのかどうかも含めてお答えください。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（宇佐美 悟君） これまでに策定委員会は2回開催いたしました。

第1回は、6月から7月にかけて実施した介護予防・日常生活圏域ニーズ調査と在宅介護実態調査に関する分析、結果報告を行い、委員の方からそれぞれの分野で関わっている視点での課題や感想等をいただきました。

第2回は、第7期計画中の各施策、事業について評価結果の報告と、第8期の素案を提示させていただき、各施策、事業についての目標値や介護サービスの見込み量等を説明し、現時点における保険料の推計をお示しさせていただき、委員の方からは低所得者の保険料率軽減について、過度な負担にならないよう引き続き軽減措置を行ってほしい旨の意見が出されました。

保険料の増額につきましては、第2回の策定委員会では上がる見込みを提示させていただきました。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 制度上、周知がまだまだ認知されていない状況であれば、ぜひその周知は強めていただいて、利用したい部分に関して利用できるような状況をつくっていただきたいというふうに思うわけでございます。

また、保険料については現時点で上がる想定ということで提示をさせていただいたということですが、そうした中にも、委員の中からも低所得者保険料についてはぜひ引き続き軽減措置を行ってほしいということで、本当にこの介護保険というのは収入が上がらなくても、かなりそれなりな高額な保険料というふうになっておりますので、これについても本当に慎重にできる手だてを考えながらやっていただきたいというふうに思っています。

これ以上、負担が上げられては困るという多くの市民の方々から私も聞き及んでおります。値上げしないように最大限に努力していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（宇佐美 悟君） 介護保険は3年間の計画期間ごとに、その期間を通じて同一の保険料を介護サービスの見込み量及び収入状況等を勘案して保険料を設定するという中期財政運営方式を採用しております。したがって、原則3年間を通して同一の保険料となります。初年度に黒字額が生じた場合には、介護給付費準備基金として積

み立て、次年度以降に備える仕組みとなっており、給付費の不足が生じた場合には取崩しを行うこととしております。

この基金は保険財政の安定を図るために大切な役割を果たしていますが、必要以上の基金を残すことは保険料の使途目的として適切ではないため、最大限に取り崩し、保険料負担の軽減を図ってまいります。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） この第7期の中で、繰越金とかそういったものを含めていわゆる基金というのも1億円を少し超えるという程度になっているというふうに聞いております。

また、介護保険というのは総額の中で負担割合がもう既に決まっておりますので、市独自でこれを引き下げるといふふうにしたくてもできないということは重々承知しております。

その中で市ができることといえば、所得階層による段階を増やして、弥富市としては12段階ということでございますけれども、例えばお隣の津島市でいうと17段階というふうになっております。こうした所得階層による段階を増やして、低所得者により配慮して、高額所得者の最高額を引き上げていくこと等で負担の軽減を図ることができるかなあというふうに思いますが、そのような考えはいかがでしょうか。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（宇佐美 悟君） 低所得者対策の強化として、保険料率につきましては第1段階を0.35から0.25へ、第2段階を0.5から0.4へ、第3段階を0.7から0.65とし、国が示している基準よりも低く設定をさせていただいております。また、高所得者の保険料率も、国の基準では最高が基準額の1.7倍となっておりますが、本市では基準額の2.1倍とじていますので、所得段階のさらなる多段階化の見直しをして高所得者の負担額をさらに増やしていくことは大変厳しいと考えます。今後、パブリックコメントの意見等を踏まえ、状況に応じて第3回の策定委員会で提案してまいります。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） なかなかこの段階を増やすのも、もちろん限度があるというふうには感じておりますが、しかしながら弥富市の場合は12段階、津島市の場合は17段階というところで、まだまだ先進事例によれば増やすことも可能なのかなというふうに思っていますし、国の基準では1.7倍ということですが、うちは2.1倍とそれよりも増やしているというふうな部分がありますが、実際には県内でももっと大きく2.6倍ぐらいのところもあると思いますので、その辺りについてもぜひ研究していただいて、そのような提案をしながら低所得者に対してより配慮した割合に変えていただければというふうに思っています。

あともう一方では、この総額を減らしていく必要があると思うんです。この保険料を引き下げていくためには、総額を減らす工夫が必要となってきます。それは介護保険事業の枠で

あったら、またどのみち総額が増えてしまうので、その枠以外で介護の予防事業を行って、健康寿命を延ばすことによって介護事業費の総額を減らして、ひいては介護保険料を下げることに繋がるとは思います、そのようなことは何か考えられているのでしょうか、お答えください。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（宇佐美 悟君） 健康寿命とは、日常的に医療・介護を必要とせず自立した生活ができる期間として定義されております。健康寿命は、介護になる前段階を早い段階で認識し、予防を行うことで延ばすことができると言われています。また、認知症の予防には適度な運動と食事が重要とも言われています。

そのような観点から、元気塾などの高齢者の健康づくり講座やふれあいサロンなどの介護予防につながる居場所づくり、また令和元年度よりリハビリ専門職の派遣事業を開始しておりますが、今後、要介護者や要支援者となるおそれがあるフレイル（虚弱）者に対して専門職が指導・助言を行っているところでございます。第8期計画におきましても、介護予防事業のほうで新規事業を立ち上げ、さらなる要介護認定の低下につなげていきたいと考えております。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 市としましては、そうしたことを行っていくことぐらいしか逆にできないような状況になっているということでございます。

ぜひ、もちろん介護予防事業についてもしっかりと進めていただいて、また多段階化等で低所得者に配慮していただければというふうに思っておりますが、もともと根本的に介護保険事業の制度についてどのような認識を市が持っているのか、また今後どのようなふうになっていくのか、どうやって捉えているのか、率直な市の担当者及び市長等の見解をお聞かせいただければと思います。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 高齢化が急速に進む現状におきまして、介護保険制度をどう維持していくか、とりわけ介護保険料の負担と介護人材の育成確保が喫緊の課題であると認識しております。

保険料のアップの背景には、急速な高齢化による介護サービスの利用増加にあると考えます。厚生労働省は、保険料の平均が2025年度には最大7,200円、高齢者のピークが近づく2040年度には最大9,200円まで上昇すると推計しております。高齢者の負担感は強く、保険料の上昇を抑えるための手だてが不可欠だと考えます。

また、介護人材の確保も重要な課題であり、厚生労働省は2025年度に介護職員が全国で約34万人も不足すると推計しており、早急な対応が必要であると考えております。当市内にあ

ります海翔高校や愛知黎明高校といった福祉系の学校と連携を取りながら、人材の育成、確保に努めていくことも必要であると考えております。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 今、市長がおっしゃったということですが、今後、高齢化の影響でどんどんまださらに上がっていくと。まだまだ倍近い、今より倍近い部分にまで最大上昇するというふうに見込んでいるということでございます。

また、人材育成のほうでは、やはりこれも力を入れていかなければならないというふうに思っておりますが、この人材が増えれば増えるほど、逆に言えば介護保険料に跳ね返っていくというふうに今の制度上はなっています。

そういう意味では、市長言うように、このままでは私は介護保険そのものが限界に来ていくというふうに感じております。それを防ぐためには制度の大幅な改善や、負担割合の見直しなどを国や県にしっかりと要求していかなければならないと思っておりますが、その辺りについていかがでしょうか。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 介護保険制度におきましては、高齢化の進行により介護サービス利用者が増加し、介護給付費はさらに増大するものと見込まれ、高齢者にとっても介護保険料が過重な負担となっております。国や県は、介護保険制度の健全な運営を図るためにも、将来にわたって自治体の財政負担が過重にならないよう、公費負担の割合を大きくするよう見直すとともに、国と地方の負担割合を見直し、国の負担割合を大きくすることを要望してまいります。

また、この要望につきましては、地元の代議士、また県議等を通してしっかりとやってまいります。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 今、高齢者の方々の意見を聞きますと、年金はどんどん下がっていくと。ところが、こうした介護保険料などは上がっていくと。だから使えるお金がどんどんなくなっていくというふうに言われているわけです。そうした中で負担感は本当に強いものというふうになっております。

今、市長が県議等を通して強く要望していきたいというふうに言っておりますので、ぜひ市長には様々な方々と一緒にやっていただければと思っています。

また、市が単独で要望しても、これはなかなか届かないものだというふうに思うわけで、このような状況は弥富市だけではなく、全国でも似たような状況になっていると思います。ぜひ市長には、この海部圏内でも様々な自治体と一緒にあって、例えば全国市町村会などでも議題にさせていただいて、一丸となって要望していただきたいと思いますが、いかがでしょ

うか。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 先ほども御答弁をさせていただきましたが、要望につきましては全国市長会等へも積極的に提案をしてまいりたいと思っております。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） ぜひ頑張ってください、高齢者の負担を大きく下げてください。う配慮いただいて、以上で私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（大原 功君） 本日の会議はこの程度にとどめ、7日月曜日、継続議会を開き、本日に引き続き一般質問を行いたいと思いますので、本日の会議はこれにて散会いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後4時27分 散会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 大 原 功

同 議員 加 藤 明 由

同 議員 佐 藤 仁 志

